

平成 **28** 年度



＜健康ふれあい公園 プール棟＞

近江八幡市 決算の概要

滋賀県近江八幡市 平成 29 年 10 月

【概要】平成 28 年度決算について

普通会計 歳入〈収入〉	-----	1
普通会計 歳出〈支出〉	-----	2
はちまん家の家計簿	-----	4
普通会計 市債残高・積立金残高	-----	5
平成 28 年度決算に基づく健全化判断比率などの状況	-----	6

1. 平成 28 年度決算について

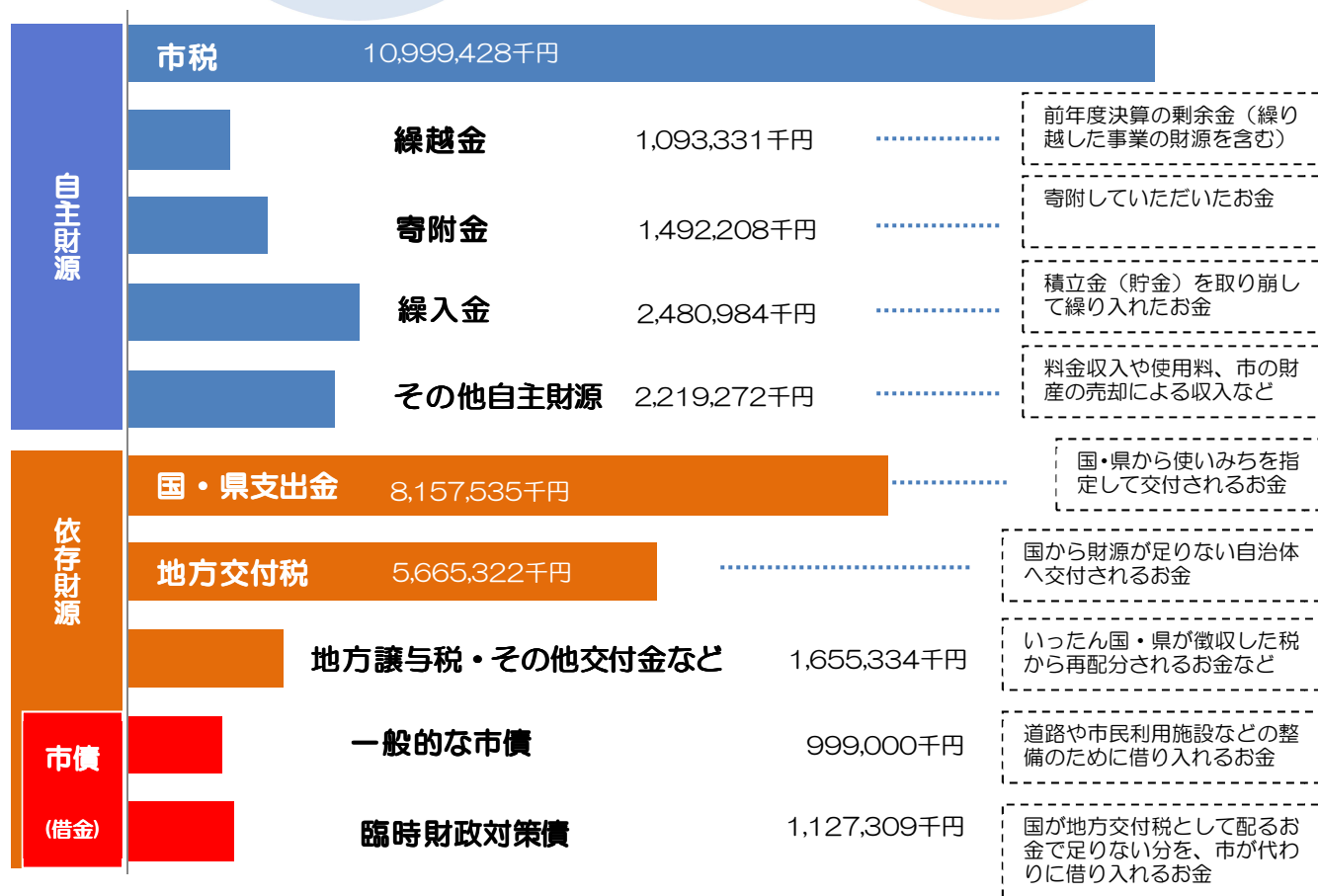
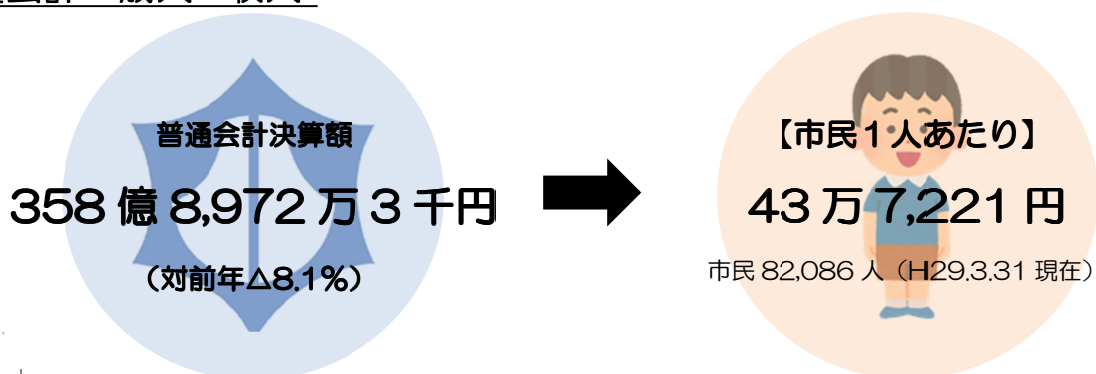
(1) 各会計別決算額	-----	8
(2) 主な事業の成果	-----	10
(3) 普通会計決算額（歳入）	-----	14
(4) 普通会計決算額（歳出）	-----	20

2. 平成 28 年度の財政分析

(1) 市債残高の状況	-----	25
(2) 積立金残高の状況	-----	26
(3) 主な財政指標の推移	-----	27
(4) 市有財産の状況	-----	35
(5) 公会計制度による財務状況（普通会計）	-----	35

【概要】平成28年度決算について

普通会計 歳入〈収入〉



歳入〈収入〉合計 35,889,723 千円

【市民1人あたり 437,221 円】

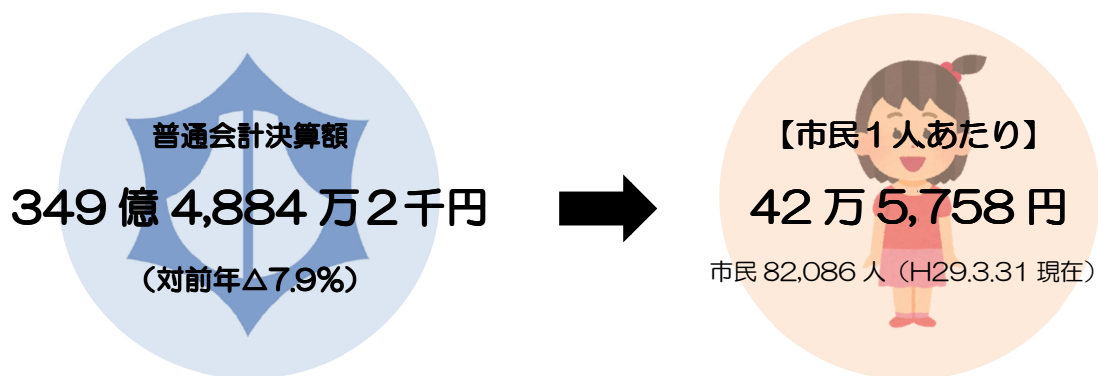
＜ 自主財源 ＞

- 【市税】 対前年+0.1%、11,649 千円（固定資産税や個人市民税が増、法人市民税や市町村たばこ税が減）
- 【寄附金】 対前年+101.2%、+750,496 千円（ふるさと納税（寄附金）が増。）
- 【繰入金】 対前年 292.8%、+1,849,329 千円（財政調整基金からの繰入金 1,700,000 千円、ふるさと応援基金繰入金 704,579 千円など。各基金全体では繰入金よりも積立金が多く、基金残高は増加。）

＜ 依存財源 ＞

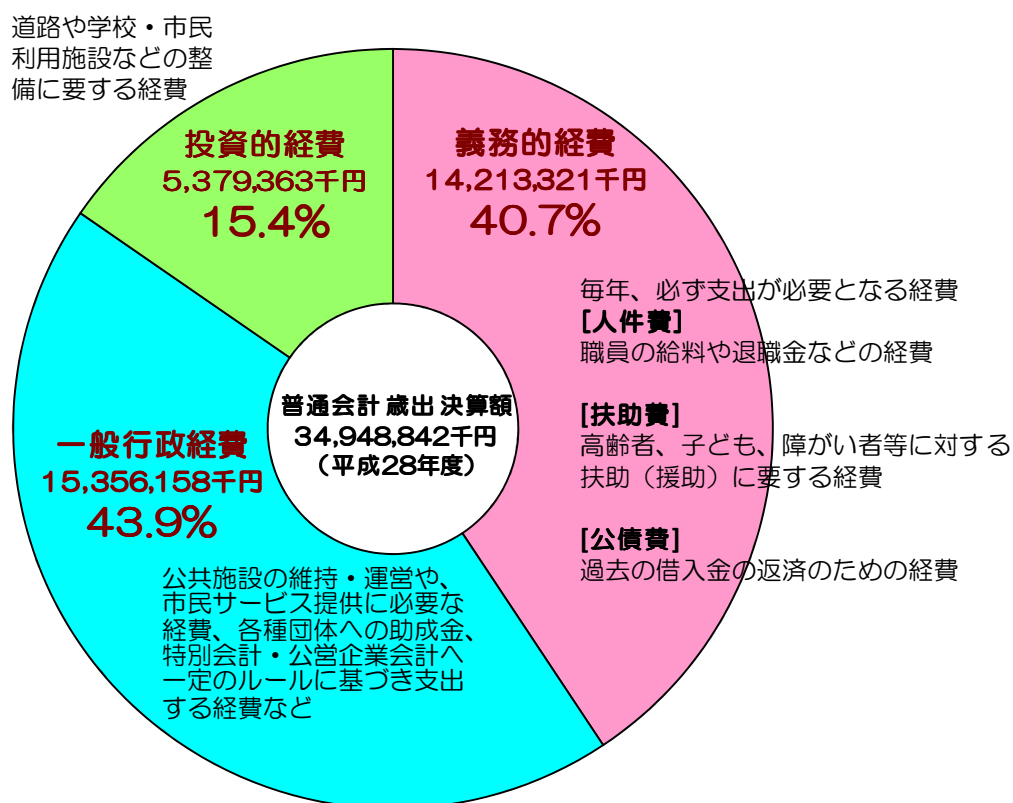
- 【国・県支出金】 対前年△16.0%、△1,553,132 千円（大型施設整備事業の減少に伴う減。）
- 【地方交付税】 対前年△0.3%、△14,398 千円（普通交付税+30,435 千円、特別交付税△44,833 千円。）
- 【地方譲与金・その他交付金】 対前年△10.5%、△193,221 千円（地方消費税交付金の減。）
- 【市債】 一般的な市債：対前年△72.1%、△2,577,700 千円（大型施設整備事業の減少に伴う減。）

普通会計 歳出〈支出〉



普通会計決算において、どのような性格の経費として使われたのか（性質別）、どのような分野の行政サービスにおいて使われたのか（目的別）、2つの視点から説明します。

性質別



【義務的経費】 対前年+3.0%、+416,900 千円

人件費：早期退職者の減により退職手当が減

扶助費：自然増に加えて、年金生活者等支援臨時福祉給付金により増

公債費：将来世代の負担を軽減するために繰上償還を実施したことにより増

【一般行政経費】 対前年+14.0%、+1,883,238 千円

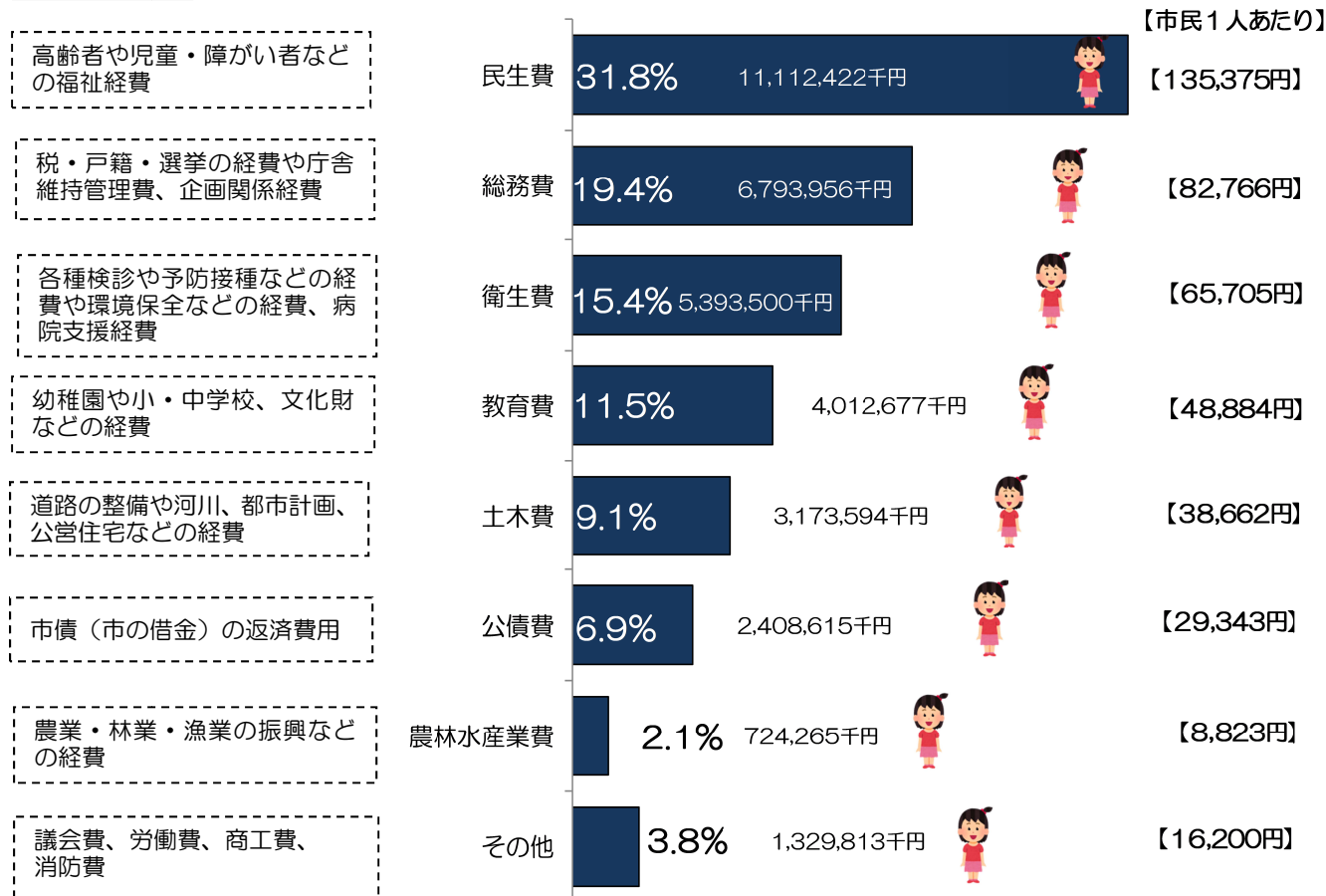
補助費等：ふるさと納税の謝礼により増

積立金：ふるさと納税や利用予定のない市有財産の売却収入を基金（貯金）に積み立てたことにより増

【投資的経費】 対前年△49.6%、△5,294,105 千円

普通建設事業費：前年度に、環境エネルギーセンターや桐原コミュニティエリア整備など市民生活に密着した大型施設整備事業が集中したことにより減

目的別



歳出〈支出〉合計 34,948,842 千円 【市民1人あたり 425,758 円】

＜ 増加要因 ＞

【総務費】 対前年+46.1%、+2,142,969 千円

ふるさと納税の謝礼や積立、公共施設等整備基金積立金の増

【民生費】 対前年+3.6%、+390,865 千円

年金生活者等支援臨時福祉給付金、障害福祉サービス等給付事業費の増

＜ 減少要因 ＞

【衛生費】 対前年△28.3%、△2,131,568 千円

環境エネルギーセンター完成により、整備事業費および一般廃棄物処理委託費の減

【教育費】 対前年△34.3%、△2,096,275 千円

前年度に実施、完了した桐原小学校整備事業費の減

【土木費】 対前年△19.5%、△770,173 千円

前年度に供用を開始した篠原駅周辺整備事業費の減

はちまん家の家計簿

平成 28 年度の普通会計決算額（歳入）を、年間の家計収入 400 万円の世帯に例えると・・・

＜ 収 入 ＞

項 目	金 額	割合	前年度	増減	備 考
給 与	123万円	30.7%	122万円	1万円	市税
事 業 収 入	41万円	10.3%	35万円	6万円	使用料・手数料、分担金・負担金、寄附金など
前 年 か ら の 繰 越 金	11万円	3.1%	24万円	△ 13万円	繰越金
貯 金 の 取 り 崩 し	28万円	6.9%	7万円	21万円	繰入金
父 母（国）からの援助金	131万円	32.7%	148万円	△ 17万円	国庫支出金・地方交付税・地方譲与税など
父 母（県）からの援助金	42万円	10.4%	44万円	△ 2万円	県支出金・県税交付金
新たなローンでまかなったお 金	24万円	5.9%	55万円	△ 31万円	市債
収 入 計	400万円	100.0%	435万円	△ 35万円	

＜ 支 出 ＞

項 目	金 額	割合	前年度	増減	備 考
食 費	51万円	13.0%	51万円	0万円	人件費
家族の医療費や養育費等	81万円	20.7%	78万円	3万円	扶助費
ロ ー ン の 返 済	27万円	6.9%	25万円	2万円	公債費
生活用品・家電の購入費、光熱水費、ガソリン代など	52万円	13.4%	51万円	1万円	物件費
自 宅 の 増 改 築 ・ 修 繕 費 用	62万円	15.9%	121万円	△ 59万円	投資的経費、維持補修費
自治会費・友人への援助金（冠 婚 葬 祭 など）	46万円	11.9%	45万円	1万円	補助費等、投資及び出資金、貸付金
子 ど も へ の 仕 送 り	40万円	10.2%	39万円	1万円	繰出金
貯 金	31万円	8.0%	13万円	18万円	積立金
支 出 計	390万円	100.0%	423万円	△ 33万円	

- ・ 自宅の増改築・修繕費用が約半減し、それに伴い父母からの援助金や新たなローンも減少しました。
- ・ 貯金を取り崩しましたが、事業収入の増加もあり、取り崩し以上の額を将来に備えて貯金しました。

普通会計 市債<借金>残高

普通会計市債残高
278 億 6,620 万 8 千円
(対前年△0.2%)



【市民1人あたり】
33 万 9,476 円
市民 82,086 人 (H29.3.31 現在)

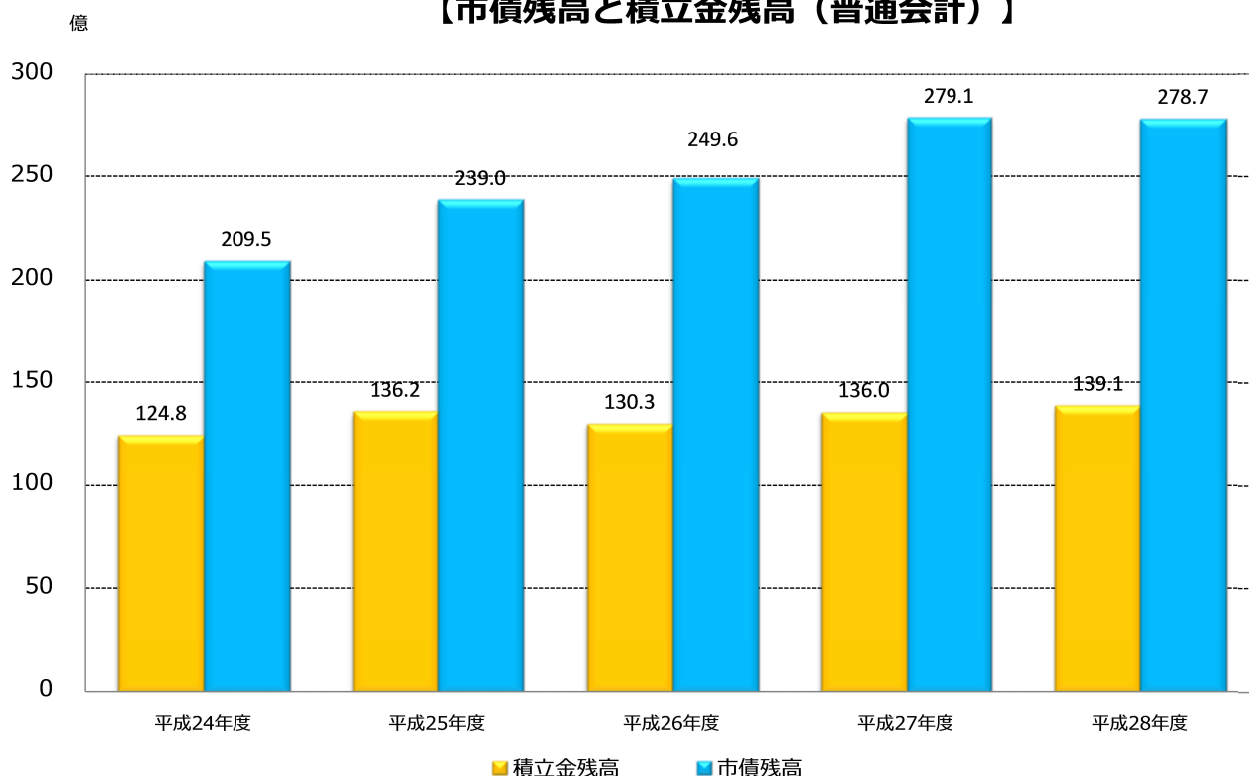
普通会計 積立金<貯金>残高

普通会計積立金残高
139 億 1,311 万 3 千円
(対前年+2.3%)



【市民1人あたり】
16 万 9,494 円
市民 82,086 人 (H29.3.31 現在)

【市債残高と積立金残高（普通会計）】



- 市債（借金）残高について、新たな借入について一定抑制するとともに、将来世代の負担を軽減するために繰上償還を実施したことにより、前年度から約 0.4 億円減少しました。
- 積立金（貯金）残高について、利用予定のない財産の売却収入やふるさと納税を積み立てたことにより、前年度から約 3.1 億円増加しました。
- 借金と貯金については、平成 27 年度に策定した中期財政計画に取り組み目標を定め、毎年度の決算や事業の進捗、制度改正などに基づき計画の見直しを行うことで、将来も含めた財政健全化に努めます。

平成28年度決算に基づく健全化判断比率などの状況

全指標とも、健全化基準をクリアしています。

ただし、大型施設整備事業を集中して実施している現下の状況や、今後実施予定である大型施設整備事業に対して多額の地方債発行により対応することとなれば、「実質公債費比率」「将来負担比率」ともに数値の上昇が見込まれます。

○実質赤字比率 …… —【黒字】—

普通会計（一般会計等）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

○連結実質赤字比率 …… —【黒字】—

全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率

○実質公債費比率 …… 3.8%

全会計における借入金返済のために普通会計（一般会計等）が実質的に負担する額の標準財政規模（交付税により措置される額を除く）に対する比率

○将来負担比率 …… —【負担なし】—

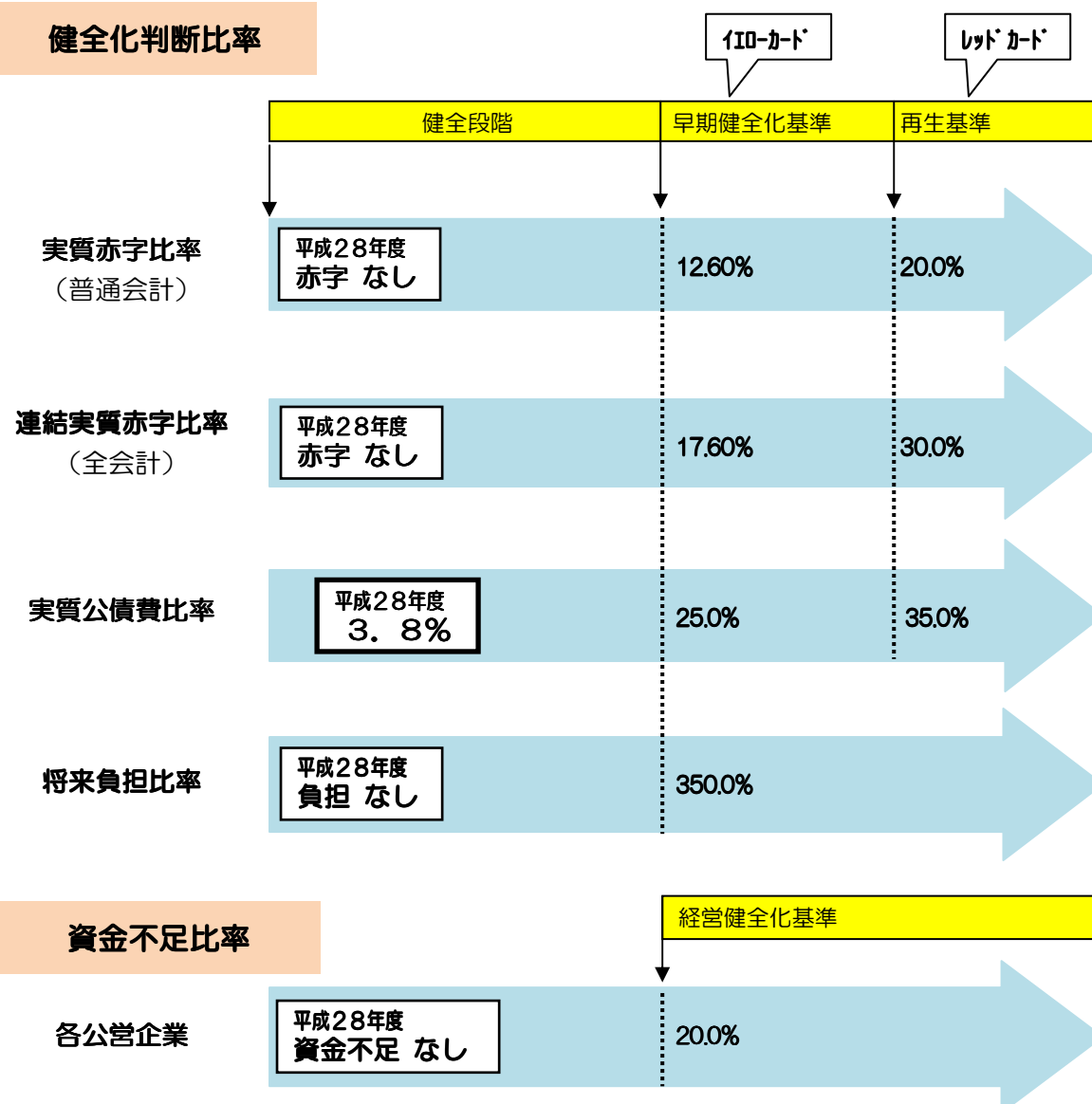
特別会計・第3セクター等も含めて普通会計（一般会計等）が将来負担すべき実質的な負債総額の標準財政規模（交付税により措置される額を除く）に対する比率

○資金不足比率 …… —【資金不足なし】—

各公営企業（病院、水道、公共下水道、農業集落排水）における資金不足額の事業規模に対する比率

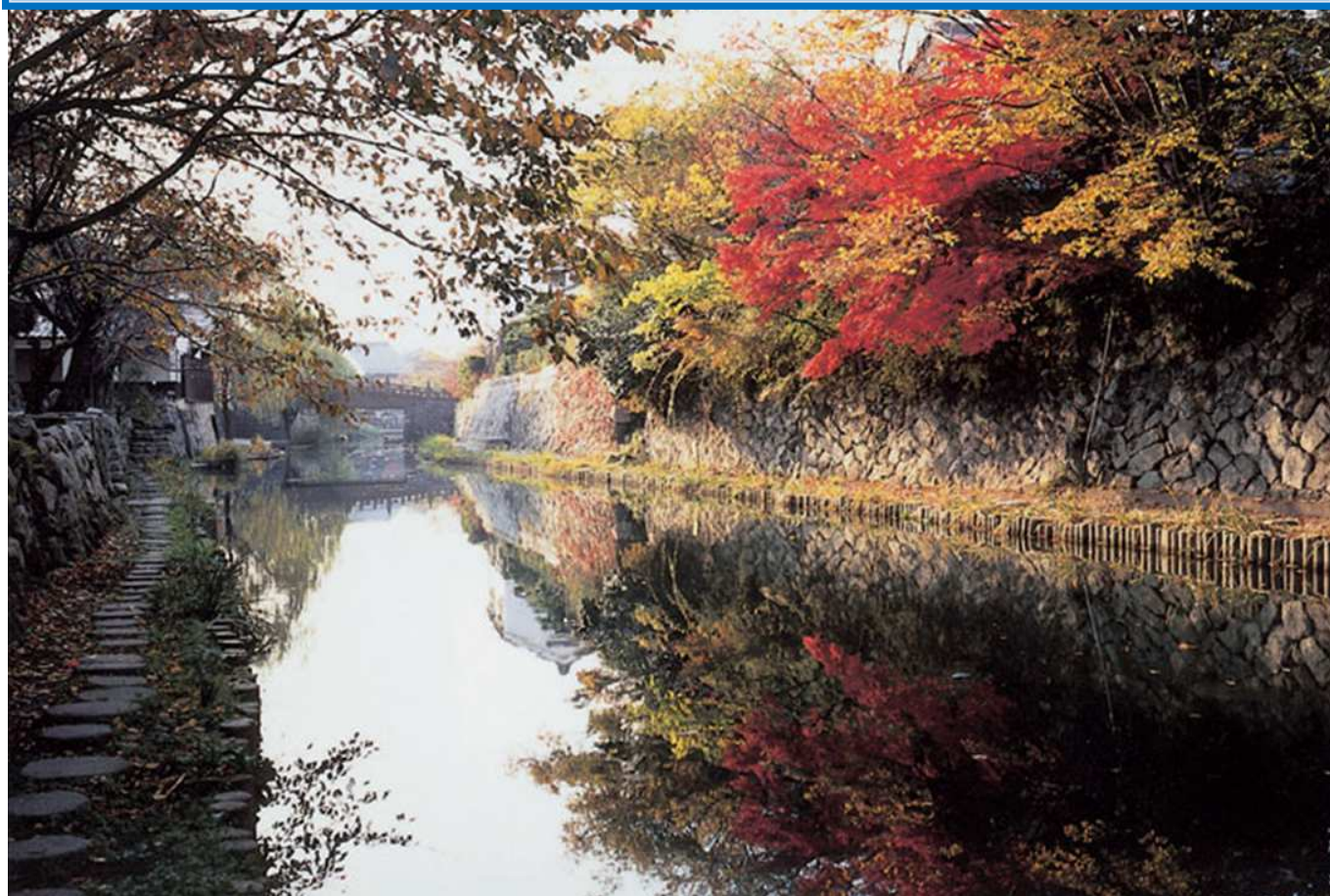
※ 標準財政規模とは …… 標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源（使いみちが特定されない収入）

健全化判断比率





決算のくわしい内容については、
次ページからをご覧ください。



1. 平成28年度決算について

[決算認定については、市議会平成29年第3回定例会（9月議会）に上程。決算特別委員会で審議されたのち、第4回定例会（12月議会）にて認定予定です。]

例年どおり、「**普通会計**」による決算数値として公表します。

(1) 平成28年度 各会計別決算額

普通会計における歳入総額は358億8,972万3千円、歳出総額は349億4,884万2千円（対前年度 歳入△8.1%、歳出△7.9%）となり、実質収支（歳入歳出単純差引額から翌年度に繰り越すべき財源を除いた差引額）は5億1,867万2千円の黒字となりました。

＜＜ 決算のポイント＞＞（普通会計 平成28年度）

●収支状況は黒字決算です。

収支状況は、約5.2億円の黒字です。

●貯金は増加、借金は減少しました。

貯金（積立金残高）は約3.1億円増加し、借金（市債残高）は約0.4億円減少しました。

●ふるさと納税（寄附金）が大幅増収でした。

約14.6億円（前年度比＋約7億円）の歳入となり、基金（貯金）に積み立てました。

●衛生費、教育費が減少、総務費が増加しました。

平成27年度に大型施設整備事業が集中したことから、平成28年度の普通建設事業費は約53億円減少しました。環境エネルギーセンター完成により衛生費が、桐原小学校整備（平成27年度完成）により教育費が大きく減少しました。また、総務費について、ふるさと納税（寄附金）の積立などにより増加しました。

●義務的経費が増加しました。

扶助費（障がい福祉や子ども子育て支援経費など）、公債費（借金の定期返済および繰上返済）が増加したため、前年度から約4億円増加しました。

また、公営事業会計においては、医療会計（国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険）にて高齢化や医療の高度化により、医療費、介護費の給付が増加し、公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計にて平成29年度の地方公営企業法適用による打切決算のため、歳入歳出ともに減少しています。

公営事業会計の歳出全体では、対前年度△0.4%の減少となりました。

平成 28 年 度 の 各 会 計 決 算 状 況

(単位：千円)

会 計 名		歳入		歳出		歳入歳出差引額		翌年度へ繰り越すべき 財源 ※1		実質収支額		
		平 成 28 年 度	前年度比	平 成 28 年 度	前年度比	平 成 28 年 度	前年度比	平 成 28 年 度	前年度比	平 成 28 年 度	前年度比	
普 通 会 計 ※ 2		35,889,723	91.9%	34,948,842	92.1%	940,881	86.1%	422,209	95.3%	518,672	79.7%	
普 通 会 計	一 般 会 計		35,948,137	92.1%	35,007,538	92.3%	940,599	86.1%	422,209	95.3%	518,390	79.7%
	特	大中の湖地区基幹水利施設管 理 事 業 ※ 3	29,020	皆増	29,020	皆増	0	－	0	－	0	－
		文 化 会 館 事 業	74,843	89.7%	74,561	89.7%	282	102.2%	0	－	282	102.2%
公 営 事 業 会 計	別	国 民 健 康 保 険	9,398,076	101.3%	9,274,598	100.1%	123,478	929.7%	0	－	123,478	929.7%
		後 期 高 齢 者 医 療	847,318	106.3%	823,980	106.4%	23,338	104.5%	0	－	23,338	104.5%
		介 護 認 定 審 査 会 共 同 設 置 事 業	30,927	100.2%	30,927	100.2%	0	－	0	－	0	－
	会	介 護 保 険 事 業 （ 保 険 事 業 勘 定 ）	5,502,139	105.7%	5,376,984	106.1%	125,155	89.9%	0	－	125,155	89.9%
		介 護 保 険 事 業 （ サービス事業勘定 ）	17,333	90.3%	16,225	96.8%	1,108	45.8%	0	－	1,108	45.8%
		公 共 下 水 道 事 業	2,901,675	88.5%	2,792,351	86.6%	109,324	197.3%	9,975	55.5%	99,349	265.2%
	計	農 業 水 集 事 落 業 排	32,810	99.6%	29,051	88.8%	3,759	1528.0%	0	－	3,759	1528.0%
		公 営 事 業 会 計 計		18,730,278	100.4%	18,344,116	99.6%	386,162	165.8%	9,975	55.5%	376,187

※1 翌年度へ繰り越すべき財源とは、平成28年度から平成29年度に繰り越した事業に伴う財源です。

※2 普通会計（一般会計＋大中の湖地区基幹水利施設管理事業特別会計＋文化会館事業特別会計）の算出では、構成される会計間で取引される経費は重複するため、控除（純計）処理しています。そのため、普通会計とその構成する各会計を合計しても一致しません。

ただし、会計ごとの決算額が分かりやすいように、普通会計の内訳となる会計の決算額は、純計除外前のものを記載しています。

●「一般会計と普通会計の違い」って？

地方公共団体は、実施する事業にかかる経費について「**一般会計**」と「**特別会計**」を設けています。

一般会計は、行政運営の基本的な経費を扱う会計で、市民の皆さんにとって身近な会計です。

これに対して、特別会計は、特定の事業について一般会計と区分して経理を明確にするための会計で、法令により設置しなければならない公営事業会計と、各団体が必要と判断し設置できる会計があります。

●「普通会計」とは？・・・地方財政統計上、統計的に用いられる**仮想（バーチャル）会計**です。

自治体の財政の規模は、団体によって、設置される特別会計も違えば一般会計が扱う範囲も違うため、単純な合算比較ができません。そこで、普通会計という各自治体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、各自治体間の財政比較が可能となるようにしています。

本市の場合、普通会計の対象となるのは、一般会計と公営事業会計に属さない特別会計である大中の湖地区基幹水利施設管理事業特別会計、文化会館事業特別会計です。これらの会計を合計する際には、会計間で取引される経費は重複するため、その経費を控除して算出します（この重複控除の処理を「**純計**」といいます）。

(2) 主な事業の成果

●新一般廃棄物処理施設整備関連事業（近江八幡市環境エネルギーセンター）

現年事業費	繰越事業費	翌年度繰越	(単位：千円)	
1,153,398	609,394	0		
決算額	決算の財源内訳			
	国・県	債	他	一般財源
1,762,792	521,895	875,900	54,808	310,189



●中部清掃組合負担金（脱退に伴う特別負担金）

現年事業費	繰越事業費	翌年度繰越	(単位：千円)	
255,080	0	0		
決算額	決算の財源内訳			
	国・県	債	他	一般財源
255,080			0	255,080

旧近江八幡市地域の一般廃棄物については、第2クリーンセンターで処理していましたが、既に稼働から30年以上が経過し施設の老朽化が著しく、平成24年度から平成28年8月の新処理施設の稼働までの間は、民間業者に処理を委託しました（H27：年間648,000千円、H28：209,941千円）。

新たな処理施設として整備を進めてきた環境エネルギーセンターについて、平成27年度に施設の外観、内部のプラント設備の据え付け等が概ね完了し、平成28年4月からの試運転を経て、8月から運営を開始しました。

また、旧安土町地域の一般廃棄物については、合併以前から中部清掃組合にて処理していましたが、8月から環境エネルギーセンターにて処理の一元化が可能になったことから、平成29年3月31日をもって脱退し、後年度の処理費用の削減を図りました。

●竹町都市公園整備事業（健康ふれあい公園）

現年事業費	繰越事業費	翌年度繰越	(単位：千円)	
625,191	443,918	0		
決算額	決算の財源内訳			
	国・県	債	他	一般財源
1,069,109	526,614	0	221,959	320,536



竹町都市公園（健康ふれあい公園）の整備については、全体を4期に分けて進めており、平成28年度は、第1期工事として、環境エネルギーセンターからの余熱を利用する温水プール棟とアクセス道路の整備を行いました。また、平成29年6月からのプール棟供用開始に伴い、公園運営の指定管理者を決定しました。

●ふるさと応援事業

現年事業費	繰越事業費	翌年度繰越	(単位：千円)	
2,240,644	0	0		
決算額	決算の財源内訳			
	国・県	債	他	一般財源
2,240,644			1,460,493	780,151

平成28年度のふるさと応援寄附金は約14.6億円となり、全額をふるさと応援基金へ積み立てました。

近江牛、近江米など、本市で生産・加工されたものをお返しする中、特に、オーダーメイドの八幡靴は、この制度のおかげで全国の方に知っていただくことができ、新たに若手の職人が生まれるなど、伝統産業の復活、地場産業の振興など、地方創生に大きく貢献しています。

●市庁舎整備事業

現年事業費	繰越事業費	翌年度繰越	(単位：千円)	
58,052	0	0		
決算額	決算の財源内訳			
	国・県	債	他	一般財源
58,052			53,199	4,853



昭和 46 年に完成した本庁舎は、庁舎機能の分散化による市民の利便性、行政サービス機能の低下に加え、老朽化や耐震不足の課題があり、東日本大震災の教訓から、災害対策拠点として安全・安心な新庁舎の整備が喫緊の課題となっています。

平成 27 年度に「近江八幡市庁舎整備等基本計画」を策定し、平成 28 年度は、基本計画に基づいた基本設計を行い、機能的で快適な庁舎機能の集約を図るとともに、市民が気軽に集い、ふれあいが生まれる新庁舎の整備の実現に取り組みました。

●篠原駅周辺整備事業

現年事業費	繰越事業費	翌年度繰越	(単位：千円)	
0	66,180	0		
決算額	決算の財源内訳			
	国・県	債	他	一般財源
66,180	36,341	0	29,839	0



●安土駅周辺整備事業

現年事業費	繰越事業費	翌年度繰越	(単位：千円)	
605,874	103,146	270,891		
決算額	決算の財源内訳			
	国・県	債	他	一般財源
709,020	397,148	27,000	17,998	266,874



本市には篠原駅・近江八幡駅・安土駅の3つのJRの駅があり、交通拠点となっています。篠原駅と安土駅については、駅の利便性向上と、人と環境にやさしい玄関口の形成を目指し、駅南口の開設と駅舎のバリアフリー化を中心とした駅周辺整備を進めています。

JR篠原駅周辺地域は、交通結節機能が脆弱なため、駅南口の開設による市民の利便性向上や、渋滞緩和による交通利便性の向上、駅舎バリアフリー化などによる「にぎわいのあるまち」の創出を目的に、近江八幡市・野洲市・竜王町の2市1町が共同して、都市基盤施設（駅舎、駅前広場、道路等）の整備推進を図りました。

平成 27 年度 9 月に駅舎の供用を開始、3 月には駅南口広場整備等を完了し、平成 28 年度に駅北口駅前広場整備を行い、篠原駅周辺整備事業を完了しました。

JR安土駅舎は大正 3 年に開設され、ホーム跨線橋は昭和 38 年建設のため老朽化、耐震性の問題に加え、バリアフリー化が求められるとともに、駅南側広場が狭く、利便性向上が合併以前からの課題となっていました。JR篠原駅と同様に、「にぎわいのあるまち」の創出を目的に、都市基盤施設（駅舎、駅前広場、道路等）の整備推進を図っています。

平成 27 年度に橋上駅舎及び自由通路整備の設計業務や仮跨線橋工事等を行い、平成 28 年度は、平成 29 年度秋からの供用開始を目指して整備工事を本格化しました。

その他、新市の「まちづくり基本計画」に基づく以下の6つの目標に沿った主な事業の成果は次のとおりです。

注釈：網掛=重点事業/◎=マニフェスト事業/○=新規事業/□=拡充事業

●生活環境・自然歴史・文化●

①豊かな自然、歴史、文化を守り・育て、未来に引き継ぎます

(単位:千円)

マニフェスト	新規拡充	事業名	ポイント	決算額	決算額財源内訳				翌年度繰越額
					国県支出金	市債	その他特定財源	一般財源	
	□	市史編纂事業	『近江八幡市の歴史第7巻「通史Ⅱ」(近世)』を刊行	20,270			413	19,857	
	□	重文景観保存活用事業	重要文化的景観保存地区「近江八幡の水郷」の西の湖安土側への拡大を準備	2,030	1,000			1,030	
	○	文化会館整備事業	文化会館の耐震及び空調、防水の改修工事実施設計	5,238	1,974	900		2,364	377,858
	□	一般廃棄物処理基本計画改定事業 [一般廃棄物処理関連事業]	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の改定	4,216 [47,117]			0 [31,543]	4,216 [15,574]	
	□	し尿処理施設管理運営事業	旧市に加えて旧町のし尿等についても第1クリーンセンターにて処理	159,856				159,856	
	○	環境エネルギーセンター施設運営事業	平成28年8月より環境エネルギーセンターの供用を開始	290,661			125,389	165,272	
	○	第2クリーンセンター解体 [廃棄物処理施設関連事業]	環境エネルギーセンター供用により閉鎖した施設の解体工事発注仕様書を作成	9,591 [13,114]				9,591 [13,114]	
◎		安土城下町地区整備事業	安土城下町再生整備基本設計業務委託、再生協議会を実施	1,826	726			1,100	22,197
	○	公園施設長寿命化計画・修繕 [安土文芸の郷管理振興事業]	公園施設長寿命化計画の策定・修繕	10,050 [50,396]	2,424 [2,424]		0 [600]	7,626 [47,372]	

●都市基盤・交通・防災・防犯●

②安全・安心な生活基盤を維持・構築し、次世代の礎を築きます

(単位:千円)

マニフェスト	新規拡充	事業名	ポイント	決算額	決算額財源内訳				翌年度繰越額
					国県支出金	市債	その他特定財源	一般財源	
	○	防犯カメラ設置事業 [住民防犯活動事業]	安土駅周辺防犯カメラ設置工事の設計、篠原駅北口防犯カメラ設置	5,325 [15,926]	2,928 [2,928]		1,993 [1,993]	404 [11,005]	
◎	○	市民バス購入事業 [市民バス運行事業]	バス7台の購入(更新)	23,316 [107,945]	0 [10,076]		0 [24,346]	23,316 [73,523]	
		あんしん歩行エリア整備事業	歩道の整備など歩行者が安心して通行できるための道路改良	43,217	23,540		6,006	13,671	6,478
		道路ストック長寿命化修繕事業	老朽化が進行している道路、橋などの長寿命化対策	127,660	69,989		12,505	45,166	20,795
◎		近江八幡安土連絡道路改良事業	旧近江八幡市と旧安土町を結ぶアクセス道路整備	24,083	12,033	9,100	2,950		14,610
		通学路特化計画推進事業	通学路の交通安全対策工事	46,477	25,553		3,106	17,818	40,195
	○	狭あい道路システム構築等事業 [建築指導関係事業]	建築基準法における狭あい道路図等指定道路図の統合GISによるシステム化	18,144 [21,503]	6,056 [6,056]		0 [1,989]	12,088 [13,458]	
		改良住宅譲渡推進事業	改良住宅譲渡の推進	42,332			14,518	27,814	

●福祉・保健・医療・人権●

③一人ひとりが支えあい、心のかよう社会を構築します

(単位:千円)

マニフェスト	新規拡充	事業名	ポイント	決算額	決算額財源内訳				翌年度繰越額
					国県支出金	市債	その他特定財源	一般財源	
	□	トータルサポートセンター推進事業	地域福祉計画の策定	562				562	
		臨時福祉給付金等給付事業	消費税率引上げによる影響の緩和や賃上げの恩恵の平等化といった観点から低所得者や低所得の高齢者等に給付金を支給	52,889	48,825			4,064	
	○	年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業		191,309	191,309				
◎		チャレンジジド就労支援促進事業	障がい者の特性に応じた就労を支援	6,278	2,922			3,356	
	○	民間心身障害児者社会福祉施設整備事業	東近江圏域重症心身障害者通所施設「第2くすのき」の施設整備補助	15,830				15,830	23,750
◎		乳幼児健康支援一時預かり事業	一時的に集団保育が困難な病(後)児の預かり保育を実施	8,860	5,880			2,980	
	○	一時預かり事業(余裕活用型)	教育・保育施設及び地域型保育事業において、一時的な預かり保育を実施	237	158			79	
	□	地域少子化対策強化事業	若年者に将来のライフデザインを構築する機会を提供し少子化対策を強化	5,297	5,297				
◎		地域子育て支援事業 利用者支援事業	子育て家庭がニーズに沿った支援を受けられるよう、総合相談窓口を開設	5,381	3,586			1,795	
◎	□	母性育成指導事業	子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期や出産直後の相談体制を強化	65,204	2,470			62,734	
◎	□	放課後児童クラブ施設整備事業	放課後児童クラブ施設の整備及び施設の改善	47,711	22,348			25,363	
◎	□	子ども医療費助成事業	低所得世帯の通院医療費助成を小学6年生までに拡充	6,096				6,096	
	○	ヘルスケアポイント事業	商品券と交換できるヘルスケアポイント導入により疾病予防や健康づくりを促進	986				986	

注釈：網掛=重点事業/◎=マニフェスト事業/○=新規事業/□=拡充事業

●農業・商業・工業・観光●

④暮らしを支える産業を「人」と大きく広げます

(単位:千円)

マニフェスト	新規拡充	事業名	ポイント	決算額	決算額財源内訳				翌年度繰越額
					国県支出金	市債	その他特定財源	一般財源	
	○	観光公衆トイレバリアフリー化 [観光施設等施設維持管理事業]	JR安土駅南側観光公衆トイレのバリアフリー化等改修工事	7,233 [38,985]	3,978 [3,978]		1,127 [17,059]	2,128 [17,948]	
	□	観光振興事業	観光客の増加に伴い課題となっている八幡堀周辺の交通渋滞対策の充実	19,933			150	19,783	
	◎	産地生産拡大事業	6次産業化や農水産物の販路拡大を支援	842				842	
		農産資源創出事業	江州水郷ブランド農産物のブランド価値の向上	244				244	
		農地集積・集約化対策事業	農地中間管理機構に農地を貸した地域や個人を支援し、農地集約化を加速	30,113	28,303		1,809	1	
	◎	林業振興事業	林業振興や森林整備を推進	1,743	700			1,043	
	◎	商工業振興事業	商工関係団体の事業実施を支援、中小企業への金融支援等	36,043			16,000	20,043	
	◎ ○	地域経済活性化移住促進住宅リフォーム事業	住宅リフォーム補助により地域経済活性化と当市への移住を促進	10,840	1,000			9,840	

●学校教育・生涯学習・生涯スポーツ●

⑤創造性が豊かで行動力があり、未来へ通じる「人」を育みます

(単位:千円)

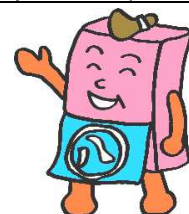
マニフェスト	新規拡充	事業名	ポイント	決算額	決算額財源内訳				翌年度繰越額
					国県支出金	市債	その他特定財源	一般財源	
		桐原小学校施設整備事業	旧校舎等の解体、屋内運動場を社会体育施設として使用するための改修	186,551				186,551	
	◎	岡山小学校施設整備事業	岡山小学校施設整備の推進及び仮設校舎賃借料	27,410				27,410	
		八幡小学校施設整備事業	トイレ改修工事	72,206		42,200	3,163	26,843	
	○	武佐小学校施設整備事業	トイレ改修設計	1,521				1,521	62,599
	◎	外国語指導助手(ALT)配置事業	外国語指導助手(ALT)6名を配置し、英語・外国語活動を充実	30,523				30,523	
		小学校外国語教育推進事業	島小中学校を英語教育研究校に指定、日本人英語講師を各小中学校に派遣	1,246				1,246	
	○	学びに向かう子ども育成事業	小中学校の組織体制を充実し、授業規律の確保と学力向上を推進	17,494				17,494	
	○	学校司書配置事業	学校司書2名を配置し、小中学校に派遣	3,052				3,052	
	◎ □	学校支援地域本部事業	市立全幼稚園、こども園、小中学校に地域支援コーディネーターを配置	10,898	7,265			3,633	
	□	家庭教育支援活動事業	市内8小中学校に家庭教育支援コーディネーターの配置等	458	305			153	
	◎ □	水郷の郷マラソン記念大会 [体育振興推進事業]	第40回を迎える水郷の里マラソン大会を記念大会として開催	4,980 [17,629]			2,400 [2,405]	2,580 [15,224]	

●協働・行政経営●

⑥協働に基づく「地域の経営」の実践により公共サービスを広げます

(単位:千円)

マニフェスト	新規拡充	事業名	ポイント	決算額	決算額財源内訳				翌年度繰越額
					国県支出金	市債	その他特定財源	一般財源	
	◎ ○	沖島離島振興事業	沖島の振興・活性化、特産品(沖島アイス)の開発	4,843	2,300			2,543	
	◎	地域まちづくり支援事業	まちづくり支援交付金の交付	116,598	8,309			108,289	
	○	市民自治基本計画策定事業 [自治振興推進事業]	市民自治基本計画の策定	4,945 [43,780]				4,945 [43,780]	
	◎ □	武佐コミュニティセンター整備事業	施設建設工事	445,020	173,254		49,844	221,922	
	○	岡山コミュニティエリア整備推進事業	用地測量、土質調査、配置計画、基本設計等	22,584				22,584	
	○	岡山コミュニティエリア整備事業	農業用水路款工事、用地購入	1,984				1,984	172,904
	◎	行政改革推進事業	第二次行政改革大綱、実施計画策定等	448				448	
		公共施設等整備基金積立金	遊休市有地の売却等による基金積立金	1,246,231			5,815	1,240,416	
	◎ ○	公共施設マネジメント推進事業	公共施設等総合管理計画の策定	1,211				1,211	



(3) 普通会計 平成28年度決算額(歳入)

歳入総額 358 億 8,972 万 3 千円の構成比および前年度比較については別表のとおりです。

ふるさと納税(寄附金)や利用予定のない市有財産売却収入の増加がありましたが、大型施設整備事業の減少(平成 27 年度:新一般廃棄物処理施設や桐原コミュニティエリア整備関連等)に伴う国庫補助金・地方債の減少により、対前年度△31 億 4,641 万 7 千円(△8.1%)となりました。

歳入の根幹をなす市税は、固定資産税が+4,721万7千円(新築、増築家屋の増加)、個人市民税が+2,688万6千円(給与所得者及び給与所得の増)、軽自動車税が+2,667万5千円(税額改正・経年車重課の導入)と増えた一方、法人市民税が△8,025万9千円(地方法人税の創設に伴う税率引き下げ影響の平年化)、市町村たばこ税が△1,876万8千円(売渡本数の減)と減少し、市税全体では+1,164万9千円(+0.1%)となりました。

平成26年4月より5%から8%に税率が引き上げられた消費税は、一定割合が地方消費税交付金として市へ交付されますが、消費の低迷があり、△9.8%の12億1,583万4千円(△1億3,233万円)となりました。

普通交付税は、合併後5年を経過したことに伴う合併特例加算縮減額が大きくなりましたが(平成28年度は縮減2年目)、子ども子育てに係る社会福祉費の増加などにより、+0.7%の47億1,181万8千円(+3,043万5千円)となりました。特別交付税は、△4.5%の9億5,350万4千円(△4,483万3千円)となり、地方交付税全体では、△0.3%の56億6,532万2千円(△1,439万8千円)となりました。

国庫支出金は、平成27年度に市民生活に密着した大型施設整備事業(環境エネルギーセンターや桐原小学校をはじめとする桐原コミュニティエリア施設)が集中したことにより、平成28年度は施設整備に伴う建設補助金が減少し、△21.0%の57億7,180万4千円(△15億3,727万3千円)となりました。

また、国庫支出金と同様に施設整備に伴う財源となる市債についても、大型施設整備事業の減少や、交付税措置のない市債や交付税措置割合の低い市債の発行を抑制したことにより、△56.9%の21億2,630万9千円(△28億220万2千円)となりました。

その他の項目として、財産収入は、市有財産売却収入や、近江八幡市土地開発公社の解散に伴う配当金等により、対前年度+112.7%の5億6,096万7千円(+2億9,727万4千円)となりました。

寄附金は、平成26年12月より新たな仕組みで取り組んでいるふるさと納税が平成27年度に引き続き大幅増収となり、+101.2%の14億9,220万8千円(+7億5,049万6千円)となりました。

諸収入は、平成27年度に歳入された、地域はつらつ商品券の発行収入や篠原駅周辺整備事業実施に伴う他市町負担金の皆減により、△50.1%の4億6,821万2千円(△4億6,954万円)となりました。

一方、年度間の財源調整のための財政調整基金繰入金の増加(対前年度+1,400,000千円)や、ふるさと納税寄附者が選ばれた使い道に応じたふるさと応援寄附金繰入金の増加(+408,665千円)により、貯金である基金からの繰入金は、+292.8%の24億8,098万4千円(+18億4,932万9千円)となりました。なお、基金への積立金は総額27億9,873万8千円であり、基金残高は+3億1,775万4千円となっています。

市の権限で徴収できる収入である「自主財源」の歳入全体に対する割合は51.0%です。ふるさと納税による寄附金の確保や、財産の売却による財産収入の確保を進めているものの、自主財源の根幹となる市税は全体の割合に対して30.7%と依然として低い状況であることに変わりはありません。

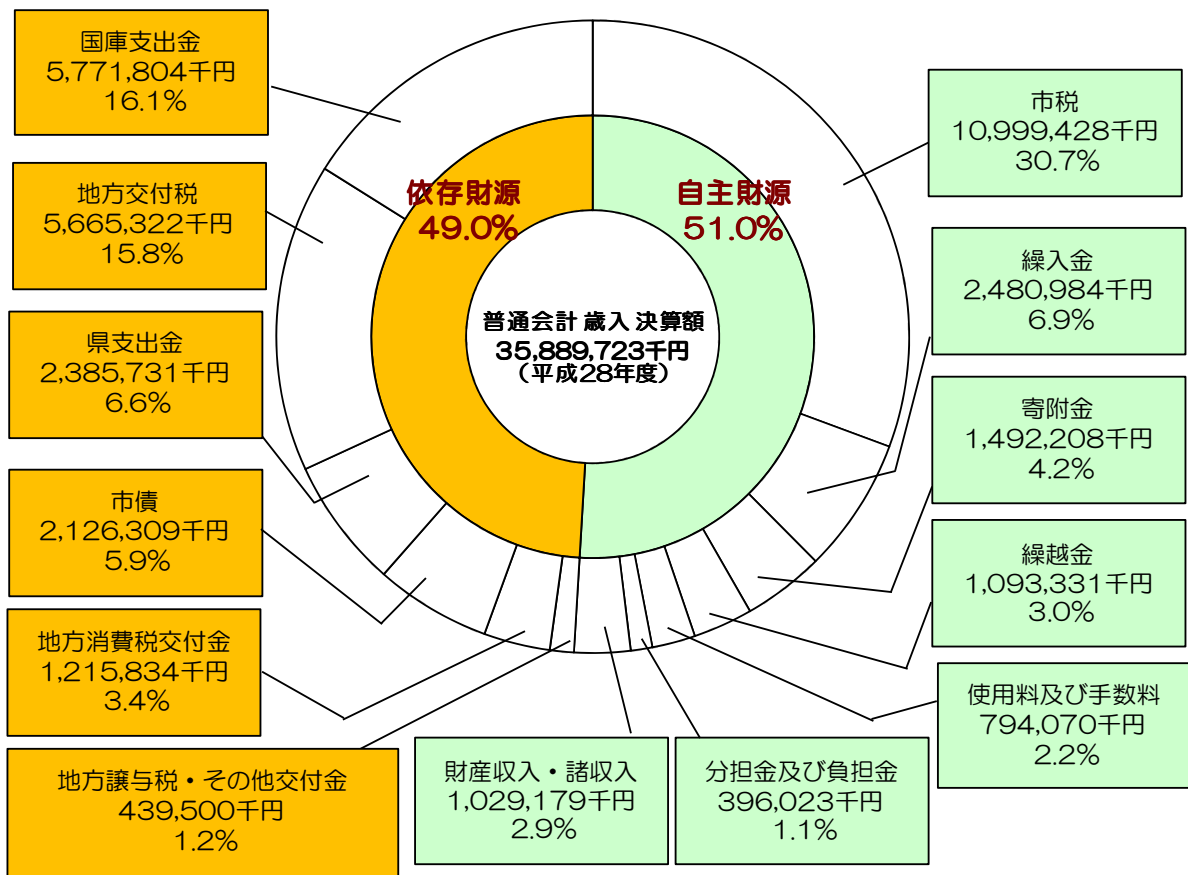
また、継続して実施している大型施設整備事業を進めていくためには、国・県支出金や市債などの依存財源の活用が必要ですが、基金を有効に活用しながら交付税措置のない市債の発行を見送ることや、市債の繰上償還、新たな財源の確保などにより、将来負担の増加をできる限り抑えながら、財政の健全性の維持に努めていきます。

【普通会計歳入決算額の状況】

(単位：千円、%)

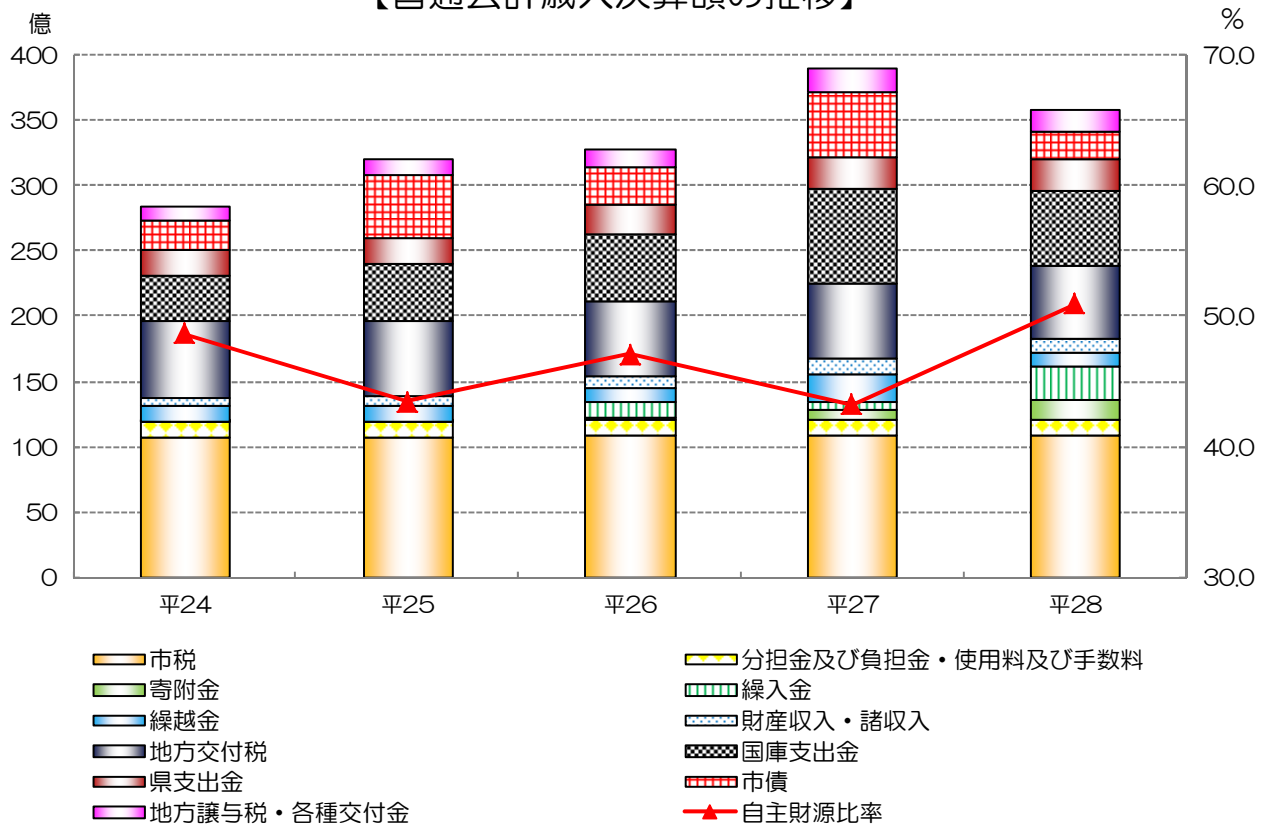
区 分	平成28年度		平成27年度		前年度対比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸率
01 市 税	10,999,428	30.7	10,987,779	28.1	11,649	0.1
02 地 方 譲 与 税	222,739	0.6	224,647	0.6	△ 1,908	△ 0.8
03 利 子 割 交 付 金	15,064	0.0	18,311	0.0	△ 3,247	△ 17.7
04 配 当 割 交 付 金	37,006	0.1	57,527	0.1	△ 20,521	△ 35.7
05 株式等譲渡所得割交付金	23,839	0.1	62,444	0.2	△ 38,605	△ 61.8
06 地 方 消 費 税 交 付 金	1,215,834	3.4	1,348,164	3.5	△ 132,330	△ 9.8
07 自 動 車 取 得 税 交 付 金	62,132	0.2	60,208	0.2	1,924	3.2
08 地 方 特 例 交 付 金	66,739	0.2	64,179	0.2	2,560	4.0
09 地 方 交 付 税	5,665,322	15.8	5,679,720	14.5	△ 14,398	△ 0.3
普 通 交 付 税	4,711,818	13.1	4,681,383	12.0	30,435	0.7
特 別 交 付 税	953,504	2.7	998,337	2.5	△ 44,833	△ 4.5
10 交通安全対策特別交付金	11,981	0.0	13,075	0.0	△ 1,094	△ 8.4
11 分 担 金 及 び 負 担 金	396,023	1.1	366,691	0.9	29,332	8.0
12 使 用 料 及 び 手 数 料	794,070	2.2	798,581	2.1	△ 4,511	△ 0.6
13 国 庫 支 出 金	5,771,804	16.1	7,309,077	18.7	△ 1,537,273	△ 21.0
14 県 支 出 金	2,385,731	6.6	2,401,590	6.2	△ 15,859	△ 0.7
15 財 産 収 入	560,967	1.6	263,693	0.7	297,274	112.7
16 寄 附 金	1,492,208	4.2	741,712	1.9	750,496	101.2
17 繰 入 金	2,480,984	6.9	631,655	1.6	1,849,329	292.8
18 繰 越 金	1,093,331	3.0	2,140,824	5.5	△ 1,047,493	△ 48.9
19 諸 収 入	468,212	1.3	937,752	2.4	△ 469,540	△ 50.1
20 市 債	2,126,309	5.9	4,928,511	12.6	△ 2,802,202	△ 56.9
うち臨時財政対策債	1,127,309	3.1	1,351,811	3.5	△ 224,502	△ 16.6
合 計	35,889,723	100.0	39,036,140	100.0	△ 3,146,417	△ 8.1
自 主 財 源	18,285,223	51.0	16,868,687	43.2	1,416,536	8.4
依 存 財 源	17,604,500	49.0	22,167,453	56.8	△ 4,562,953	△ 20.6
うち、歳入一般財源	23,373,090	65.2	21,723,731	55.7	1,649,359	7.6
経 常 財 源	16,774,644	46.8	16,903,382	43.3	△ 128,738	△ 0.8
臨 時 財 源	6,598,446	18.4	4,820,349	12.4	1,778,097	36.9

【普通会計歳入決算額の構成図】



※その他交付金（地方特例交付金・自動車取得税交付金・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・交通安全対策特別交付金）

【普通会計歳入決算額の推移】



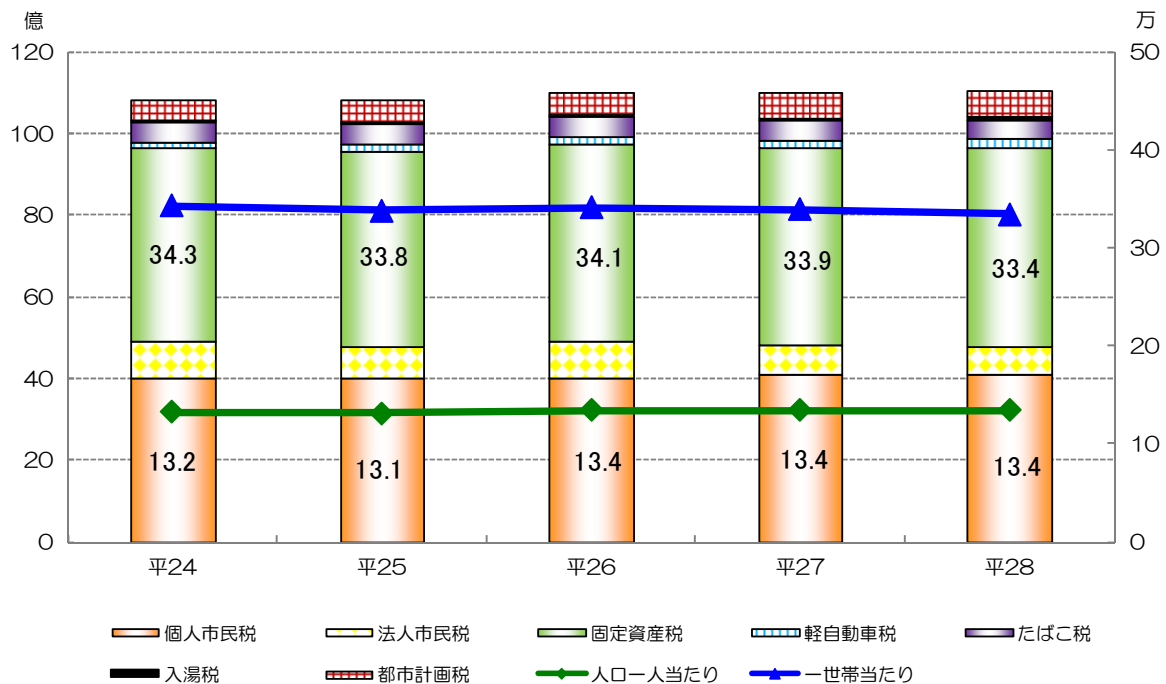
【市税 税目別決算額の状況】

(単位：千円、%)

		平成28年度		平成27年度		前年度対比	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸率
市 民 税	個 人	4,114,321	37.4	4,087,435	37.2	26,886	0.7
	法 人	673,180	6.1	753,439	6.9	△ 80,259	△ 10.7
	税 計	4,787,501	43.5	4,840,874	44.1	△ 53,373	△ 1.1
固 定 資 産 税		4,858,581	44.2	4,811,364	43.8	47,217	1.0
軽 自 動 車 税		219,482	2.0	192,807	1.7	26,675	13.8
た ば こ 税		476,767	4.3	495,535	4.5	△ 18,768	△ 3.8
普通税 計		10,342,331	94.0	10,340,580	94.1	1,751	0.0
入 湯 税		15,923	0.2	12,230	0.1	3,693	30.2
都 市 計 画 税		641,174	5.8	634,969	5.8	6,205	1.0
目的税 計		657,097	6.0	647,199	5.9	9,898	1.5
市 税 計		10,999,428	100.0	10,987,779	100.0	11,649	0.1

(単位：円、%)

人 口 一 人 あ た り	133,999		134,145		△ 146	△ 0.1
一 世 帯 あ た り	333,832		338,836		△ 5,004	△ 1.5
人 口 (人)	82,086		81,910		176	0.2
世 帯 (戸)	32,949		32,428		521	1.6



【目的税などの使途状況】

市税には、その使途が定められていない普通税と、一定の事業目的を達成するために使途が定められている目的税などがあります。

1. 都市計画税

都市計画税の平成 28 年度決算額は 6 億 4,117 万 4 千円で、街路や公園、下水道の整備、これらの事業のために借り入れた市債の償還金などに充てられています。

(単位：千円)

区 分		年 度	平成 28 年度	平成 27 年度	増減額
都市計画事業費等	街 路		0	0	0
	公 園		0	123,359	▲ 123,359
	下 水 道		797,000	864,000	▲ 67,000
	そ の 他		915,481	1,460,111	▲ 544,630
	市 街 地 開 発 事 業		-	-	-
	都 市 計 画 事 業 計 A		1,712,481	2,447,470	▲ 734,989
	土 地 区 画 整 理 事 業 B		-	-	-
	市 債 償 還 額 C		79,063	96,026	▲ 16,963
合 計 (A + B + C) D			1,791,544	2,543,496	▲ 751,952
D の財源内訳	地 方 債 E		27,000	214,500	▲ 187,500
	国 ・ 県 支 出 金 F		434,515	751,195	▲ 316,680
	負 担 金 そ の 他 G		17,440	195,206	▲ 177,766
	都 市 計 画 税 収 入 額 H		641,174	634,969	6,205
	一 般 財 源 等 I		671,415	747,626	▲ 76,211
	D - (E + F + G + H)				
合 計			1,791,544	2,543,496	▲ 751,952
充当割合 $\frac{H}{H+I} \times 100 (\%)$ J			48.8%	45.9%	+ 2.9%

2. 入湯税

入湯税の平成 28 年度決算額は 1,592 万 3 千円で、観光振興事業費に充てられています。

(単位：千円)

区 分		年 度	平成 28 年度	平成 27 年度	増減額
入湯税対象事業費等	環 境 衛 生 施 設 整 備 費		1,806,400	3,989,580	▲ 2,183,180
	鉱 泉 源 保 護 管 理 施 設 整 備 費		-	-	-
	消 防 施 設 等 整 備 費		11,652	9,148	2,504
	観 光 施 設 整 備 費		7,233	0	7,233
	観 光 振 興 費 【入湯税充当】		64,815	53,735	11,080
	観 光 費 小 計		72,048	53,735	18,313
	入 湯 税 対 象 事 業 計 A		1,890,100	4,052,463	▲ 2,162,363
	市 債 償 還 額 B		134,091	47,206	86,885
合 計 (A + B) C			2,024,191	4,099,669	▲ 2,075,478
C の財源内訳	国 ・ 県 支 出 金 D		549,055	1,616,381	▲ 1,067,326
	負 担 金 ・ 地 方 債 ・ そ の 他 E		949,817	2,274,218	▲ 1,324,401
	入 湯 税 収 入 額 F		15,923	12,230	3,693
	一 般 財 源 等 G		509,396	196,840	312,556
	C - (D + E + F)				
合 計			2,024,191	4,099,669	▲ 2,075,478
充当割合 $\frac{F}{F+G} \times 100 (\%)$ H			3.0%	5.8%	▲ 2.8%

3. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の平成 28 年度決算額は 5 億 2,037 万 5 千円でした。

消費税率のうち、一定率は地方消費税率として定められており、国から都道府県を通じて市町村へ交付金が交付されます。

平成 26 年 4 月より消費税率が 5 %（うち、地方消費税率 1 %）から 8 %（うち、地方消費税率 1.7 %）へ引き上げられましたが、消費税率引き上げによる増収分は、地方税法第 72 条の 116 の規定により、社会保障 4 経費やその他の社会保障施策に要する経費に充てるとされています。

※ 社会保障 4 経費とは、年金・医療・介護・少子化対策に要する経費をいいます。

（単位：千円）

			平成28年度	平成27年度	増減額
社会 保障 経費		障 害 者 福 祉 事 業	1,860,792	1,688,815	171,977
		高 齢 者 福 祉 事 業	207,605	223,295	▲ 15,690
		児 童 福 祉 事 業	4,720,019	4,624,342	95,677
		母 子 福 祉 事 業	317,899	313,180	4,719
		生 活 保 護 扶 助 事 業	1,128,229	1,251,050	▲ 122,821
		そ の 他 総 合 福 祉 事 業	137,522	158,513	▲ 20,991
	社 会 福 祉 計		8,372,066	8,259,195	112,871
		介 護 保 険 事 業	807,629	797,921	9,708
		国 民 健 康 保 険 事 業	673,089	563,154	109,935
		後 期 高 齢 者 医 療 事 業	1,004,961	936,880	68,081
		公 的 年 金 事 業	122,890	133,412	▲ 10,522
		社 会 保 険 計	2,608,569	2,431,367	177,202
		医 療 助 成 事 業	601,645	613,987	▲ 12,342
		病 院 事 業	1,136,346	1,123,906	12,440
		医 療 提 供 体 制 確 保 事 業	138,716	136,956	1,760
		疾 病 予 防 対 策 事 業	224,665	218,245	6,420
		健（検）診および健康増進事業	212,983	204,739	8,244
		保 健 衛 生 計	2,314,355	2,297,833	16,522
	合 計		13,294,990	12,988,395	306,595
財 源 内 訳	国 ・ 県 支 出 金	5,199,969	5,042,870	157,099	
	地 方 債	21,200	0	21,200	
	負 担 金 そ の 他	717,575	723,221	▲ 5,646	
	一 般 財 源 等 A	7,356,246	7,222,304	133,942	
	うち、地方消費税交付金増収分 B	520,375	579,637	▲ 59,262	
	合 計	13,294,990	12,988,395	306,595	
充当割合 $\frac{B}{A} \times 100 (\%)$			7.1%	8.0%	▲ 0.9%

※社会保障経費の事業費は、事務費や事務職員の人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）等を除外しています。

(4) 普通会計 平成28年度決算額(歳出)

歳出総額 349 億 4,884 万 2 千円の構成比並びに前年度比較については別表のとおりです。

【性質別】

ふるさと応援基金積立金や謝礼に伴う補助費等の増加がありましたが、大型施設整備事業に係る投資的経費の減少により、対前年度△29 億 9,396 万 7 千円(△7.9%)となりました。

義務的経費(扶助費・人件費・公債費)は、扶助費、公債費が増加し、+3.0%の 142 億 1,332 万 1 千円(+4 億 1,690 万円)となりました。扶助費については、依然として自然増を続けており、加えて年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業が実施されたことにより、+3.9%増の 72 億 5,740 万 7 千円(+2 億 7,411 万 2 千円)となりました。人件費については、早期退職者の減により退職手当が減少し、△0.5%の 45 億 4,729 万 9 千円(△2,394 万 3 千円)となりました。過去の借入金の返済である公債費については、将来世代の負担を軽減するために繰上償還を実施したことにより、+7.4%の 24 億 861 万 5 千円(+1 億 6,673 万 1 千円)となりました。義務的経費は、歳出全体の中で 40.7%と大きな割合を占めており、また、すぐに削減できるような経費ではないため、割合が高くなると財政運営が硬直化する要因となります。

一般行政経費等は、+14.0%の 153 億 5,615 万 8 千円(+18 億 8,323 万 8 千円)となりました。主な要因は、補助費等と積立金の増加です。補助費等は、ふるさと納税の謝礼により、+3.9%の 36 億 1,229 万 3 千円(+1 億 3,658 万 4 千円)となりました。貯金となる基金への積立金についても、ふるさと納税による積立や活用の見込まれない市有財産の売却相当額を公共施設等整備基金に積み立てたことにより、+134.5%の 27 億 9,873 万 8 千円(+16 億 549 万 6 千円)となりました。

投資的経費は、平成 27 年度に環境エネルギーセンター整備事業、桐原コミュニティエリア整備事業、篠原駅・安土駅周辺整備事業など市民生活に密着した生活インフラ整備事業を集中的に進めたことから、減少となり、△49.6%の 53 億 7,936 万 3 千円(△52 億 9,410 万 5 千円)となり、決算額減少の主要因となりました。

今後、人口減少社会の到来や少子高齢社会の更なる進行に伴い扶助費などの社会保障関係経費は増加する見込であり、あわせて、大型施設整備事業の実施に伴い多額の市債発行により対応することとなれば、市債残高とともに公債費も増加することとなります。このような状況に対応するため、平成 27 年度に策定した中期財政計画に、市債残高の縮減や積立金残高の確保に向けて取り組み目標を定めました。市債の発行は利息の負担とあわせて将来世代の負担となるため、基金を有効に活用したり、繰上償還を実施することで市債残高の縮減を図るなど、将来も含めた財政健全化に努めます。

【目的別】

目的別では、総務費が増加し、衛生費、教育費が減少しました。総務費は、ふるさと納税の謝礼や積立、公共施設等整備基金への積立により、+46.1%の 67 億 9,395 万 6 千円(+21 億 4,296 万 9 千円)になりました。衛生費は、環境エネルギーセンター整備事業の完成により、△28.3%の 53 億 9,350 万円(△21 億 3,156 万 8 千円)になりました。教育費は、桐原小学校整備事業費の平成 27 年度完成により、△34.3%の 40 億 1,267 万 7 千円(△20 億 9,627 万 5 千円)になりました。

【普通会計歳出決算額の状況】

性質別

(単位：千円、%)

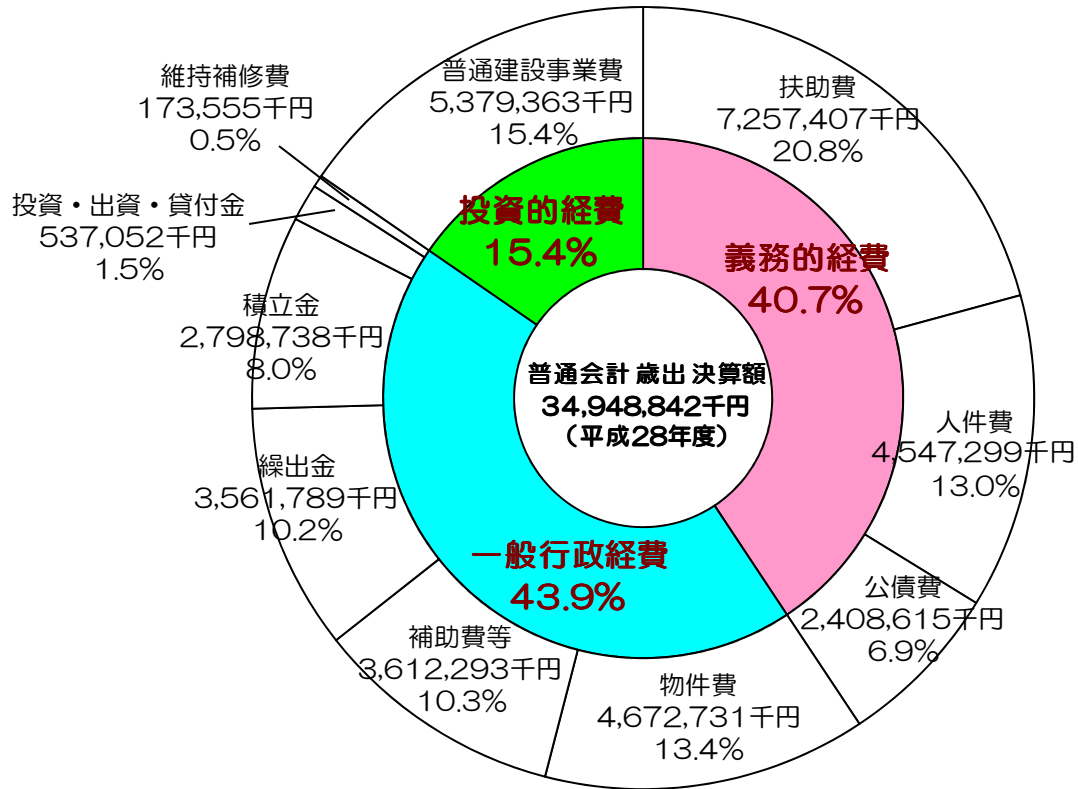
区 分	平成28年度		平成27年度		前年度対比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸率
人 件 費	4,547,299	13.0	4,571,242	12.1	△ 23,943	△ 0.5
物 件 費	4,672,731	13.4	4,619,548	12.2	53,183	1.2
維 持 補 修 費	173,555	0.5	162,914	0.4	10,641	6.5
扶 助 費	7,257,407	20.8	6,983,295	18.4	274,112	3.9
補 助 費 等	3,612,293	10.3	3,475,709	9.2	136,584	3.9
普 通 建 設 事 業 費	5,379,363	15.4	10,673,468	28.1	△ 5,294,105	△ 49.6
公 債 費	2,408,615	6.9	2,241,884	5.9	166,731	7.4
積 立 金	2,798,738	8.0	1,193,242	3.1	1,605,496	134.5
投資及び出資金・貸付金	537,052	1.5	541,508	1.4	△ 4,456	△ 0.8
繰 出 金	3,561,789	10.2	3,479,999	9.2	81,790	2.4
合 計	34,948,842	100.0	37,942,809	100.0	△ 2,993,967	△ 7.9
義 務 的 経 費 (人件費・扶助費・公債費)	14,213,321	40.7	13,796,421	36.4	416,900	3.0
一 般 行 政 経 費 等 (物件費・補助費等・繰出金他)	15,356,158	43.9	13,472,920	35.5	1,883,238	14.0
投 資 的 経 費 (普通建設事業費・災害復旧事業費)	5,379,363	15.4	10,673,468	28.1	△ 5,294,105	△ 49.6

目的別

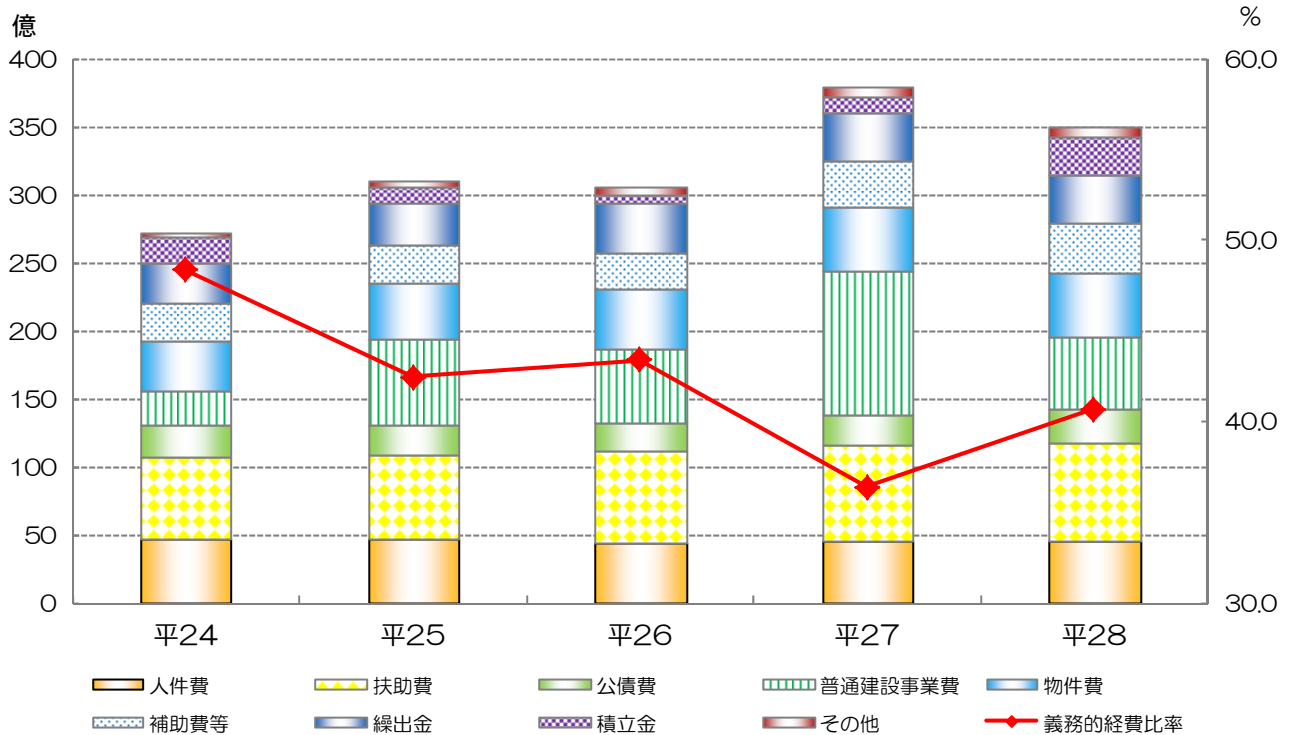
(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		前年度対比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸率
01 議 会 費	249,915	0.7	273,916	0.7	△ 24,001	△ 8.8
02 総 務 費	6,793,956	19.4	4,650,987	12.3	2,142,969	46.1
03 民 生 費	11,112,422	31.8	10,721,557	28.3	390,865	3.6
04 衛 生 費	5,393,500	15.4	7,525,068	19.8	△ 2,131,568	△ 28.3
05 労 働 費	32,639	0.1	33,829	0.1	△ 1,190	△ 3.5
06 農 林 水 産 業 費	724,265	2.1	972,463	2.6	△ 248,198	△ 25.5
07 商 工 費	201,071	0.6	625,924	1.6	△ 424,853	△ 67.9
08 土 木 費	3,173,594	9.1	3,943,767	10.4	△ 770,173	△ 19.5
09 消 防 費	846,188	2.4	844,462	2.2	1,726	0.2
10 教 育 費	4,012,677	11.5	6,108,952	16.1	△ 2,096,275	△ 34.3
12 公 債 費	2,408,615	6.9	2,241,884	5.9	166,731	7.4
合 計	34,948,842	100.0	37,942,809	100.0	△ 2,993,967	△ 7.9

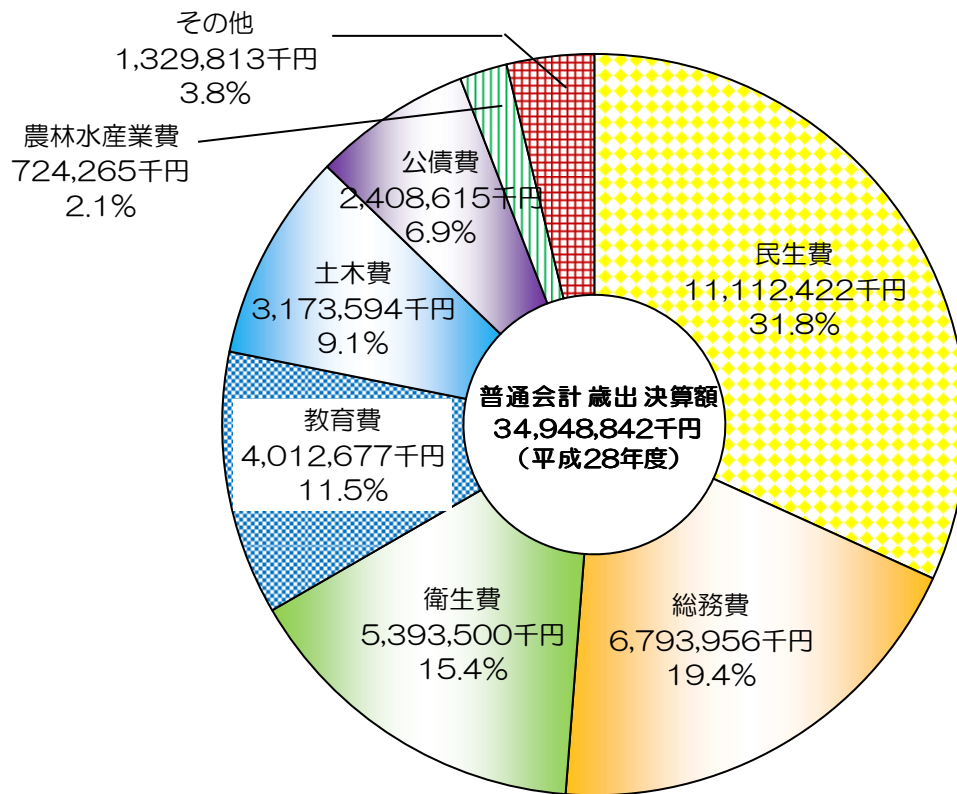
【普通会計歳出（性質別）決算額の構成図】



【普通会計歳出（性質別）決算額の推移】

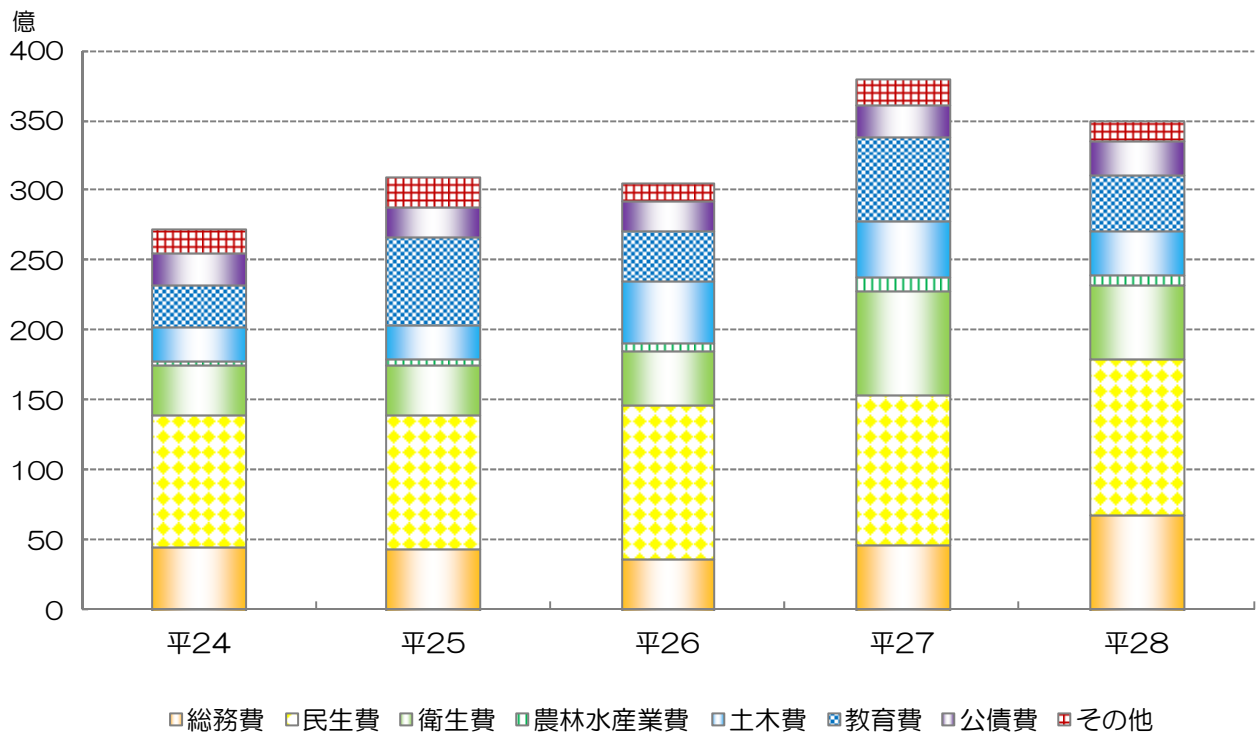


【普通会計歳出（目的別）決算額の構成図】



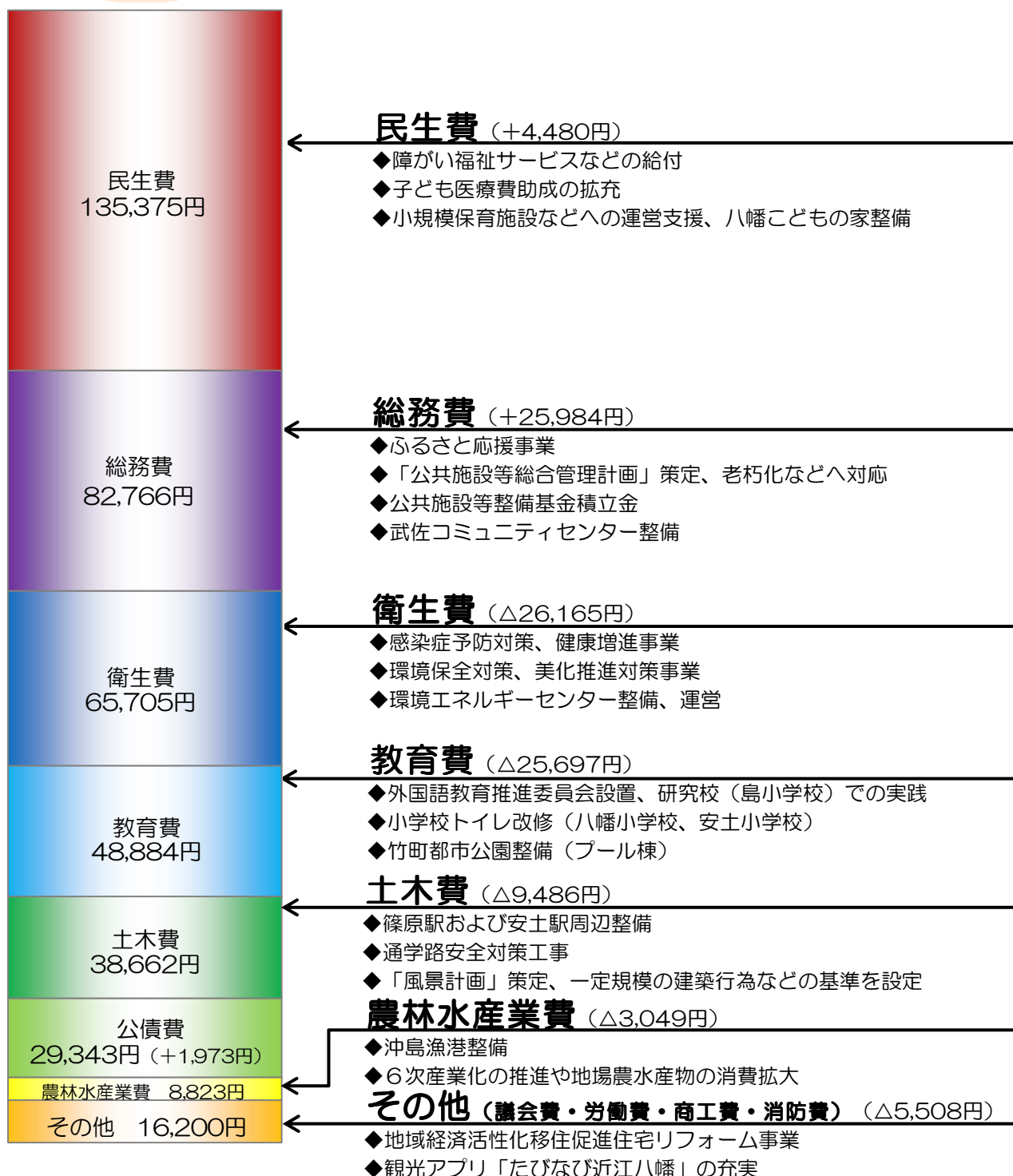
※その他（議会費・労働費・商工費・消防費）

【普通会計歳出（目的別）決算額の推移】



市民1人あたりに使われたお金は・・・

平成28年度普通会計の歳出決算額を、平成28年度末人口82,086人で割って算出



2. 平成28年度の財政分析

(1) 市債残高の状況

平成28年度末の普通会計における市債残高（借金の残高）は、対前年度△4,717万9千円の278億6,620万8千円となりました。これは、交付税措置のない市債や交付税措置割合の低い市債の発行を抑制するとともに、将来世代の負担を軽減するために繰上償還を実施したことによるものです。また、臨時財政対策債の残高は約142億円と普通会計市債残高全体の半分以上を占めています。臨時財政対策債は、国が財源不足のため地方交付税として配るお金が足りない分を、市が代わりに借金しているものであり、後年度に支払う元金・利子（返済金）は交付税の算定において全額経費として算入されますが、この返済金も年々増加しています。

市債には、公共施設などを利用するすべての世代に、公平に建設のための費用を負担してもらうという側面もありますが、今後の大型施設整備事業の実施に対して多額の市債により対応した場合、残高は増加することとなります。また、その元金・利子の返済は将来世代の負担となるため、基金（貯金）を有効に活用したり、繰上返済を実施するなど、借金を少しでも減らしていきます。

特別会計における市債残高は前年度末より10億1,873万6千円減り214億4,821万7千円となりました。市債残高の大半が公共下水道整備事業によるものです。

《 会計別 平成28年度市債借入・償還・残高状況 》

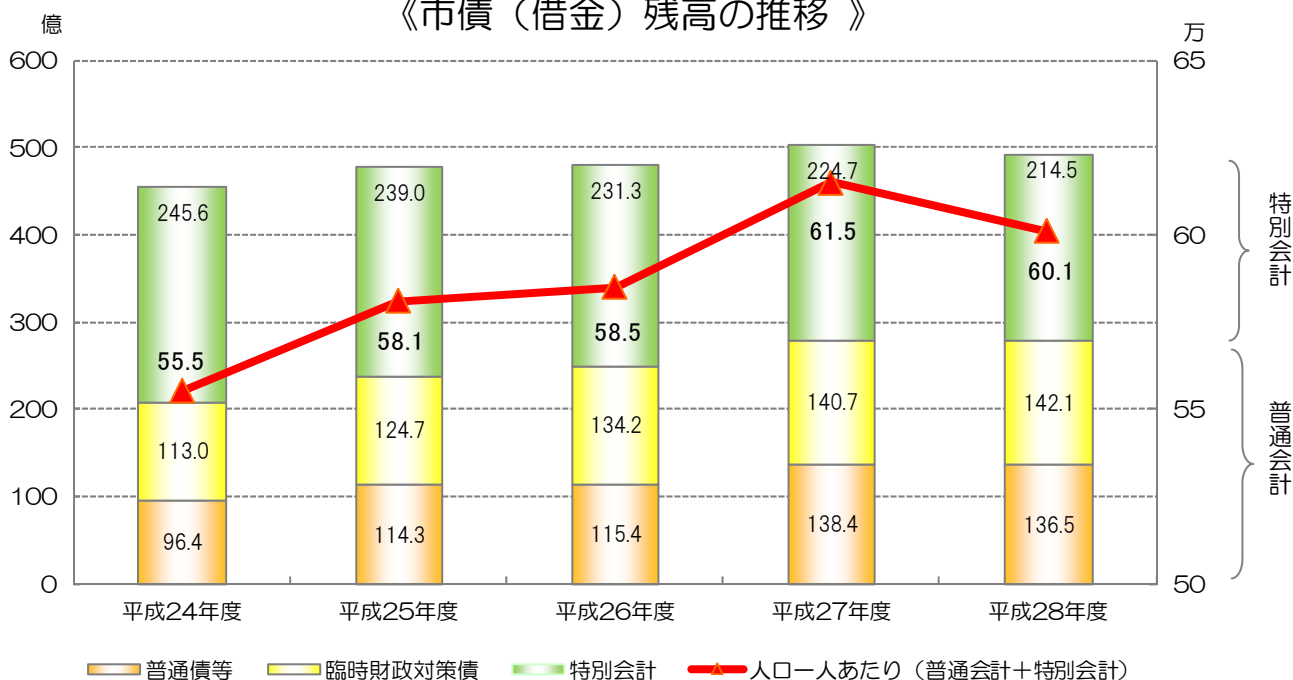
		平成27年度末 現在高	平成28年度 借入額	平成28年度償還額			平成28年度末 現在高	前年度残高対比	
				元金	利子	計		金額	伸率(%)
普通 会計	普 通 債	13,250,874	999,000	1,071,734	123,684	1,195,418	13,178,140	△ 72,734	△ 0.5
	減税補てん債・臨時税収補てん債	591,871	0	117,018	5,886	122,904	474,853	△ 117,018	△ 19.8
	臨 時 財 政 対 策 債	14,070,642	1,127,309	984,736	105,557	1,090,293	14,213,215	142,573	1.0
	普 通 会 計 計	27,913,387	2,126,309	2,173,488	235,127	2,408,615	27,866,208	△ 47,179	△ 0.2
特別 会計	国 民 健 康 保 険 事 業	29,800	0	29,800	0	29,800	0	△ 29,800	皆減
	公 共 下 水 道 事 業	22,284,116	809,800	1,783,175	401,874	2,185,049	21,310,741	△ 973,375	△ 4.4
	農 業 集 落 排 水 事 業	153,037	0	15,561	4,018	19,579	137,476	△ 15,561	△ 10.2
	特 別 会 計 計	22,466,953	809,800	1,828,536	405,892	2,234,428	21,448,217	△ 1,018,736	△ 4.5
普通会計+特別会計 合計		50,380,340	2,936,109	4,002,024	641,019	4,643,043	49,314,425	△ 1,065,915	△ 2.1

単位：千円

		平成27年度末 現在高	平成28年度 借入額	平成28年度 償還額	平成28年度末 現在高	前年度残高対比	伸率(%)
人口 当たり	普通会計	340,781			339,476	△ 1,305	△ 0.4
	特別会計	274,288			261,289	△ 12,999	△ 4.7
	普通会計+特別会計	615,069			600,765	△ 14,304	△ 2.3
	人口（人）	81,910			82,086	176	0.2

単位：円

《市債（借金）残高の推移》



(2) 積立金残高の状況

平成28年度末の普通会計における積立金残高（貯金の残高）は、前年度末より3億1,775万4千円増え、139億1,311万3千円となりました。これは、利用予定のない市有財産の売却収入やふるさと納税を積み立てたことなどによります。現在進めている大型施設整備事業への対応や、今後予定されている市庁舎整備のために、他の財源とバランスを図りながら効果的に活用していきます。

《 会計別 平成28年度積立金残高状況 》

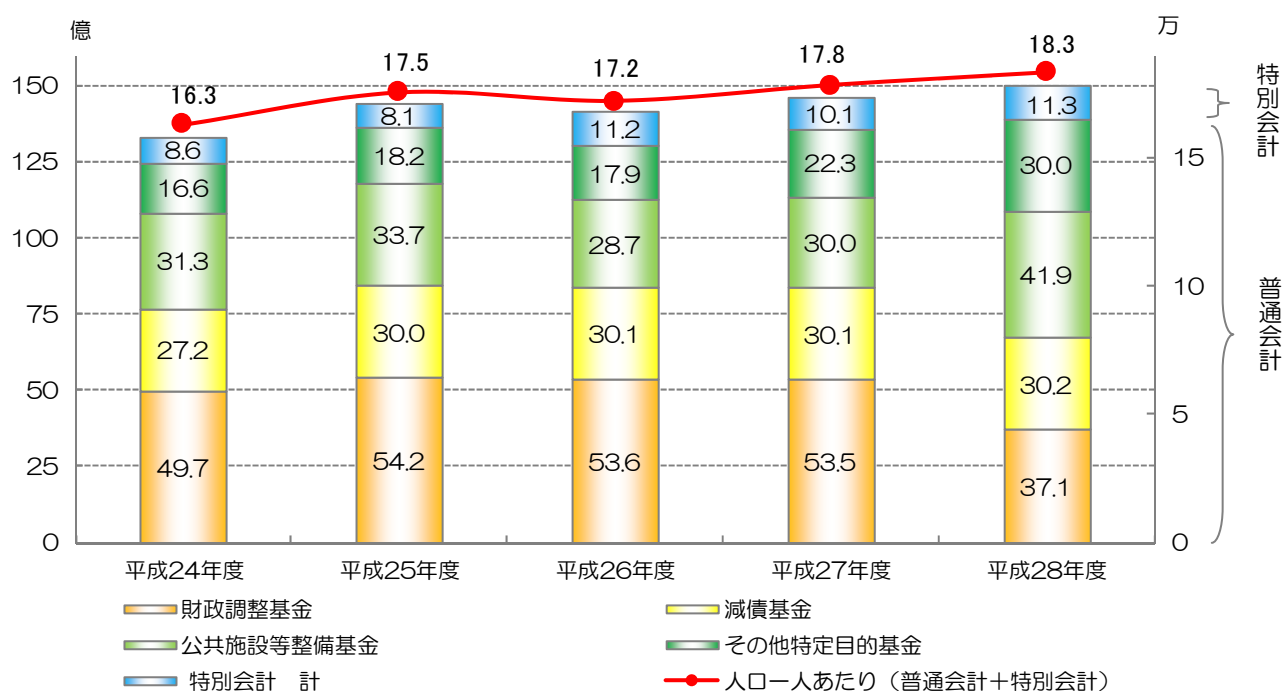
		平成27年度末 現在高		年度中増減		平成28年度末 現在高	前年度残高対比	
				積立額	取崩額		増減額	伸率(%)
普通会計	財政調整基金	5,350,650	56,136	1,700,000		3,706,786	△ 1,643,864	△ 30.7
	減債基金	3,014,235	5,837	0		3,020,072	5,837	0.2
	公共施設等整備基金	2,996,865	1,246,231	56,362		4,186,734	1,189,869	39.7
	その他特定目的基金	2,233,609	1,490,534	724,622		2,999,521	765,912	34.3
	普通会計計	13,595,359	2,798,738	2,480,984		13,913,113	317,754	2.3
特別会計	国民健康保険（財政調整）	440,952	100,495	0		541,447	100,495	22.8
	介護保険（給付準備）	467,949	116,935	0		584,884	116,935	25.0
	公共下水道（維持管理）	97,409	9,886	107,295		0	△ 97,409	皆減
	特別会計計	1,006,310	227,316	107,295		1,126,331	120,021	11.9
普通会計＋特別会計 合計		14,601,669	3,026,054	2,588,279		15,039,444	437,775	3.0

単位：千円

		平成27年度末 現在高		年度中増減		平成28年度末 現在高	前年度残高対比	
				積立額	取崩額		増減額	伸率(%)
人口一人当たり	普通会計	165,979				169,494	3,515	2.1
	特別会計	12,286				13,721	1,435	11.7
	普通会計＋特別会計	178,265				183,216	4,951	2.8
	人口（人）	81,910				82,086	176	0.2

単位：円

《 積立金（貯金）残高の推移 》



(用語説明)

- ・財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するための積立金。
- ・減債基金：歳入の減等に関係なく支出しなければならない公債費の償還（借金の返済）を計画的に行うための積立金。
- ・公共施設等整備基金：義務教育施設、公益施設、清掃施設などの公共施設の整備に要する経費に充てるための積立金。
- ・その他特定目的基金：退職手当基金、地域福祉基金、ふるさと応援基金など

(3) 主な財政指標の推移

※グラフにおける「滋賀県内市平均」は速報値ベースのため、確定時に変動する可能性があります。

(単位：千円・%)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
標準財政規模	17,527,341	17,694,595	17,682,281	17,796,696	17,763,286
うち、臨時財政対策債発行可能額	1,564,169	1,642,158	1,546,829	1,351,811	1,127,309
実質収支比率	5.1	4.9	3.2	3.7	2.9
経常収支比率	83.3	85.6	88.4	89.1	91.0
減税補てん債及び臨時財政対策債を 経常一般財源から除いた率	91.3	94.3	96.7	96.2	97.2
財政力指数（単年度）	0.667	0.682	0.680	0.685	0.680
（3カ年平均）	0.668	0.671	0.676	0.682	0.682
地方債現在高比率	119.5	135.1	141.1	156.8	156.9
積立金現在高比率	71.2	77.0	73.7	76.4	78.3
健全化判断比率					
実質赤字比率	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-
実質公債費比率（単年度）	5.9	4.2	4.3	3.7	3.7
（3カ年平均）	6.8	5.4	4.7	4.0	3.8
将来負担比率	-	-	-	-	-

● 一般財源の標準規模

《 標準財政規模 》

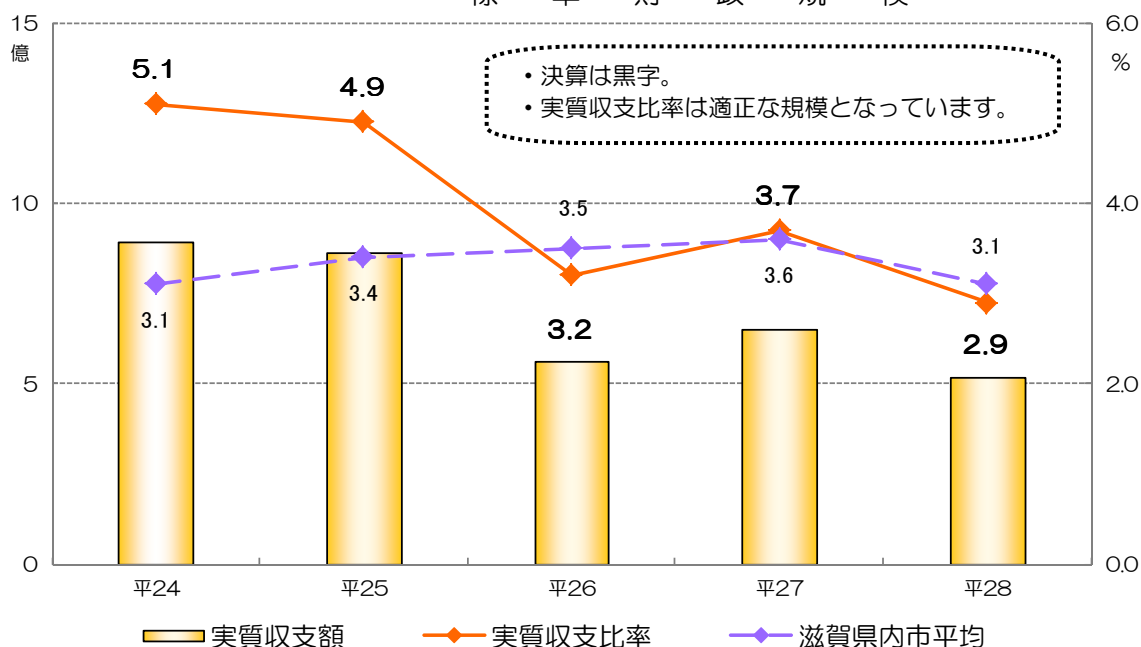
自治体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源（使いみちが特定されない収入）の規模のことです。法定普通税（超過税率相当分を除く）、地方譲与税、県税交付金、普通交付税、臨時財政対策債発行可能額などから構成され、各指標算定の分母となることが多い数値です。

● 財政運営の健全性を表す指標

《 実質収支比率 》

自治体の純余剰（黒字）または純不足（赤字）の額（実質収支額といいます）が、標準財政規模に対してどの程度の割合になっているかを示すものです。値が正なら黒字、負なら赤字の規模を表します。

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{普通会計の実質収支額}}{\text{標準財政規模}}$$

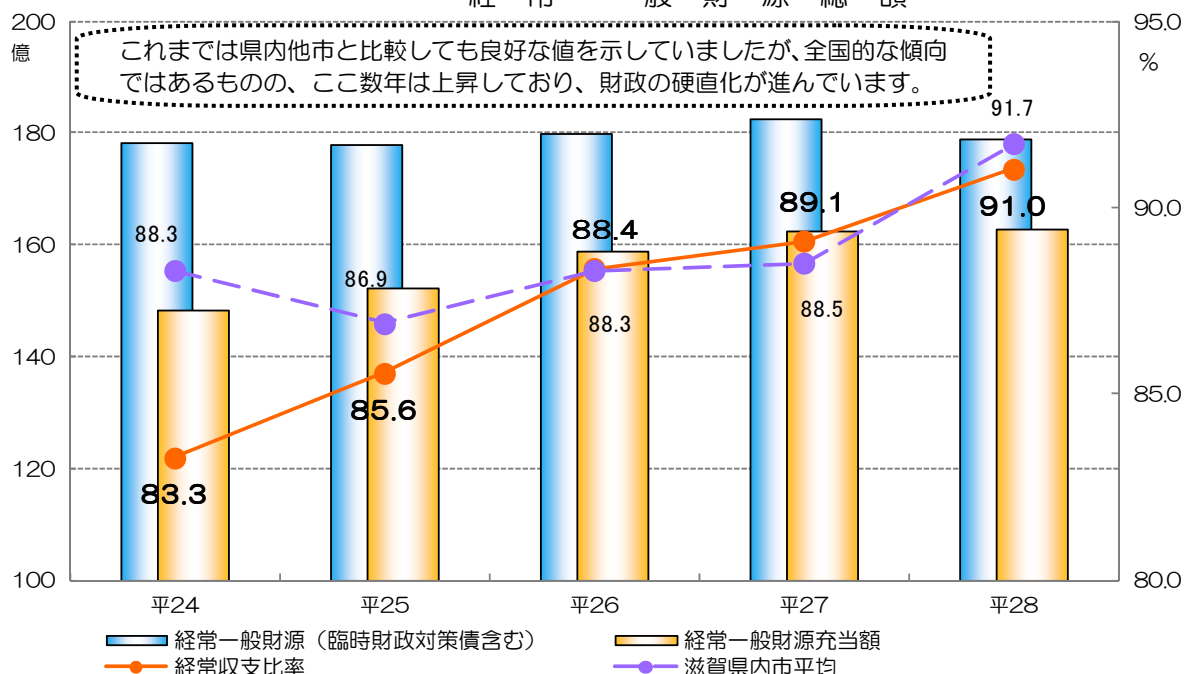


● 財政構造の弾力性を表す指標

《 経常収支比率 》

常に収入が見込まれる歳入のうち使いみちが特定されない収入（経常一般財源：市税や普通交付税など）が、人件費・扶助費（高齢者や子ども・障がい者などへの援助費）・公債費（借入金の返済）や施設の維持管理などの経常経費にどの程度使われたかを計るものであり、財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられています。経常収支比率は低いほど、臨時的な経費に対して余裕を持つことを表し、財政構造に弾力性があることになります。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}}$$

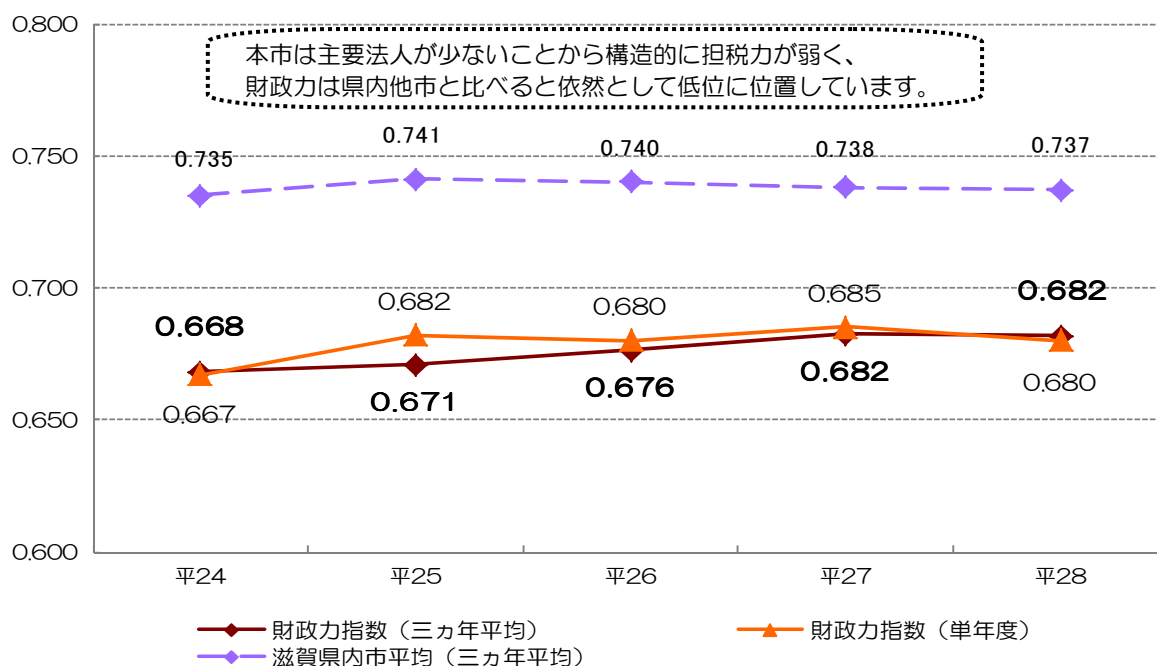


● 財政力の強弱を表す指標

《 財政力指数 》

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で割った値で、通常はその数値の直近3年間の単純平均で表されます。この数値が1に近い、あるいは、1を超えるほど余裕財源を保有していることになり、財政基盤の強さや財源の余裕度を示す指標として使われます。普通交付税は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた交付基準額をベースに交付されます。単年度の財政力指数が1を超えると、普通交付税は交付されません。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の3カ年平均}$$



● 今後返済しなければならない借入金残高の規模を表す指標

《 地方債現在高比率 》

標準財政規模に対して、今後返済しなければならない借入金の元金残高の負担割合を表す指標で、高いほど将来において借入金返済にかかる負担が大きいことを示します。

$$\text{地方債現在高比率} = \frac{\text{地方債現在高}}{\text{標準財政規模}}$$

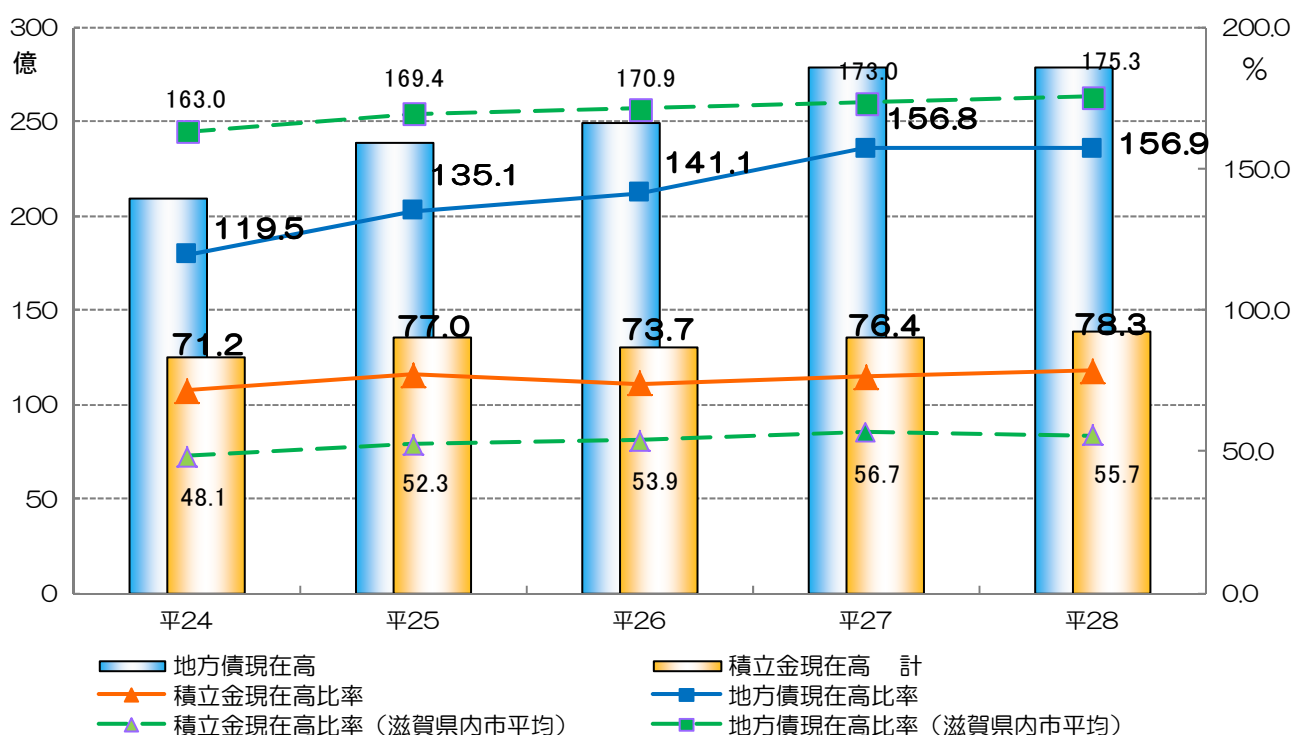
● 現在の貯金の規模を表す指標

《 積立金現在高比率 》

標準財政規模に対して、自治体の貯金である積立金の残高の割合を表す指標で、高いほど将来に対する貯えがあることを示します。

$$\text{積立金現在高比率} = \frac{\text{積立金現在高}}{\text{標準財政規模}}$$

地方債現在高比率・積立金現在高比率ともに、県内他市平均と比較しても現時点では良好な数値を示していますが、引き続き大型施設整備事業の実施に伴う市債の新規借入、積立金の取り崩しが見込まれることから、比率の悪化に留意しなければなりません。



【健全化判断比率】

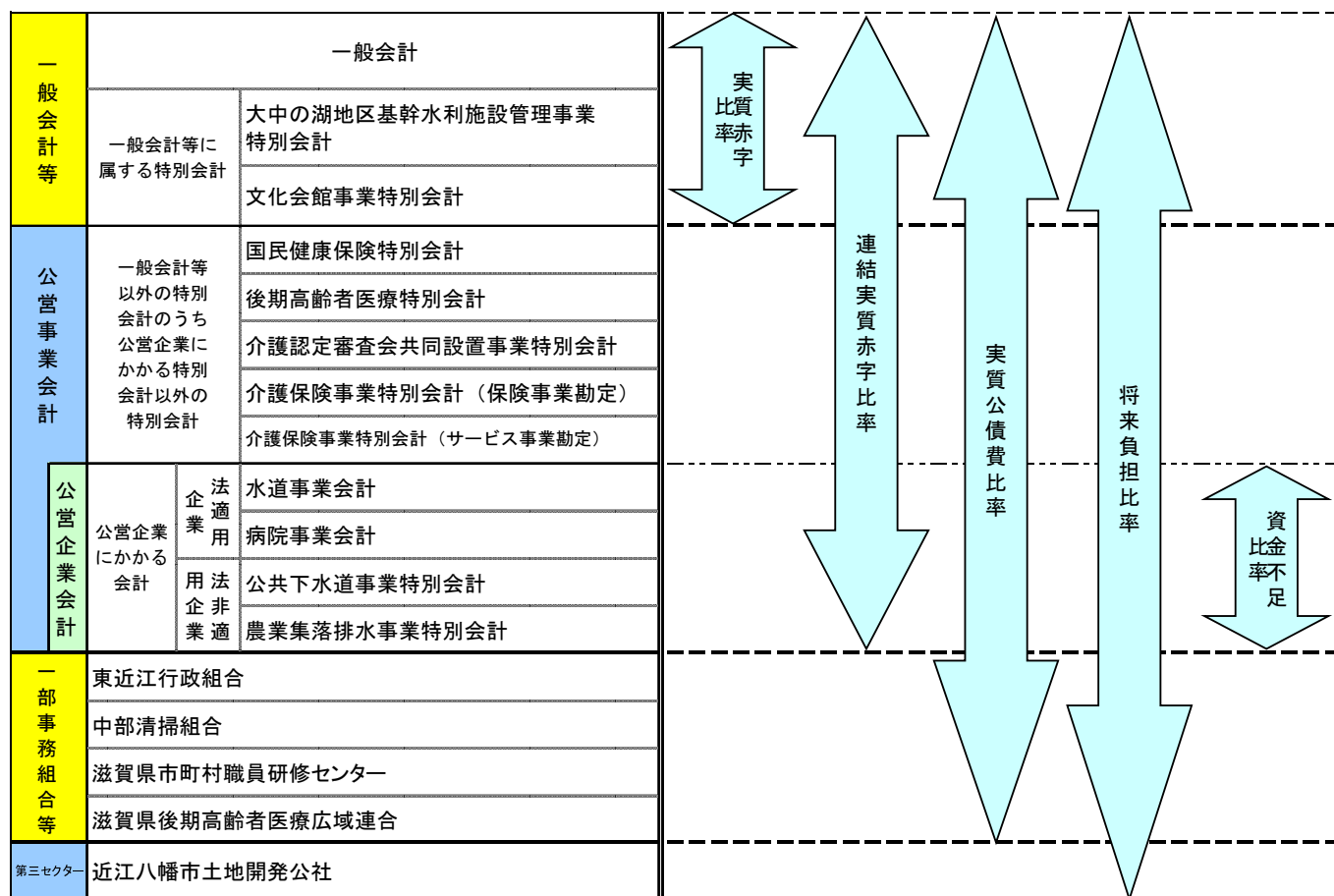
平成 18 年度決算以前の地方公共団体の財政再建制度（地方財政再建促進特別措置法および地方公営企業法）では、事態が深刻化するまで状況が明らかにならないという課題がありました。

そこで、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（「財政健全化法」）が新たに制定され、平成 19 年度決算から各地方公共団体における健全化判断比率等の公表が開始となり、平成 20 年度決算から財政健全化計画の策定の義務付けなどを含めた全面的な法施行がされています。

これは、地方公共団体の財政状況を、健全段階・早期健全化（イエローカード）・財政再生（レッドカード）の3段階に分けて、それぞれの段階における対処について定めることにより、財政の健全性を確保するものです。いずれかの比率が法に定める基準以上となった場合、財政健全化計画もしくは財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らねばなりません。

健全化判断比率は、法施行から**毎年基準を下回り続けており**、平成 28 年度も全て基準を下回り、引き続き「**健全な状況**」を維持しています。ただし、大型施設整備事業を集中して実施している現下の状況や、今後実施予定である市庁舎整備などに多額の市債借入によって対応することとなれば、「実質公債費比率」「将来負担比率」とともに数値は上昇していく見込みです。しかし、イエローカードとなる早期健全化基準を超えることはないと判断しており、健全段階の比率を維持します。

< 近江八幡市における健全化判断比率・資金不足比率の算定対象 >



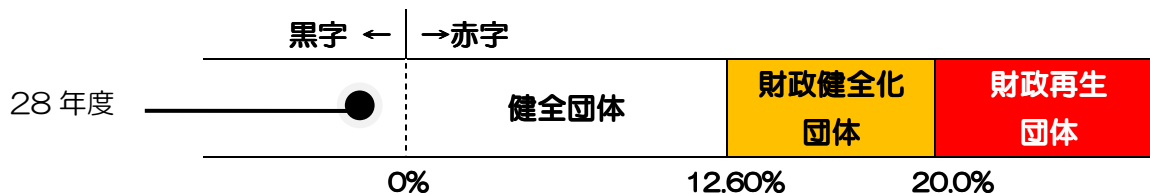
※ 資金不足比率は、公営企業会計ごとに算定。

《 実質赤字比率 》

福祉・教育・まちづくりなど、行政運営の基本的な経費を扱う一般会計等における赤字の程度を示します。数値が大きいほど、財政が厳しい状況であることを表します。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字}}{\text{標準財政規模}}$$

本市の一般会計等は黒字決算のため、実質赤字比率は算定されません。



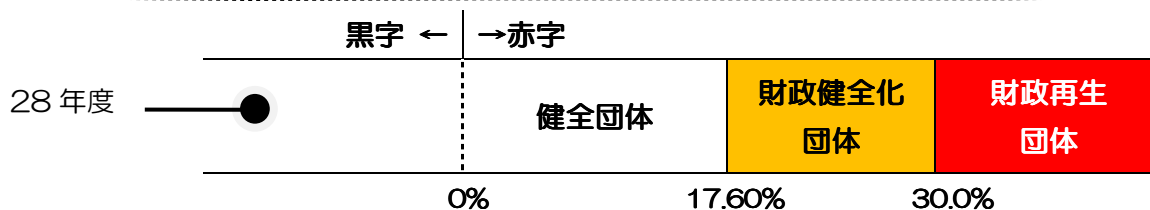
	平成 28 年度	平成 27 年度
一般会計等の実質収支額 (a)	518,672 千円	650,413 千円
標準財政規模 (b)	17,763,286 千円	17,796,696 千円
実質収支比率 (c) 【a/b*100】	2.91%	3.65%
実質赤字比率（赤字の場合） (d) 【a/b*100】	—	—
早期健全化基準	12.60%	12.60%
財政再生基準	20.0%	20.0%

《 連結実質赤字比率 》

すべての会計（一般会計、特別会計に加えて病院事業会計、水道事業会計など）の赤字や黒字を合計し、市全体としての赤字の程度を表すものです。数値が大きいほど、市全体の財政が厳しい状況であることを表します。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字}}{\text{標準財政規模}}$$

すべての会計の収支等を足し合わせた結果も黒字のため、連結ベースでも赤字比率は算定されません。



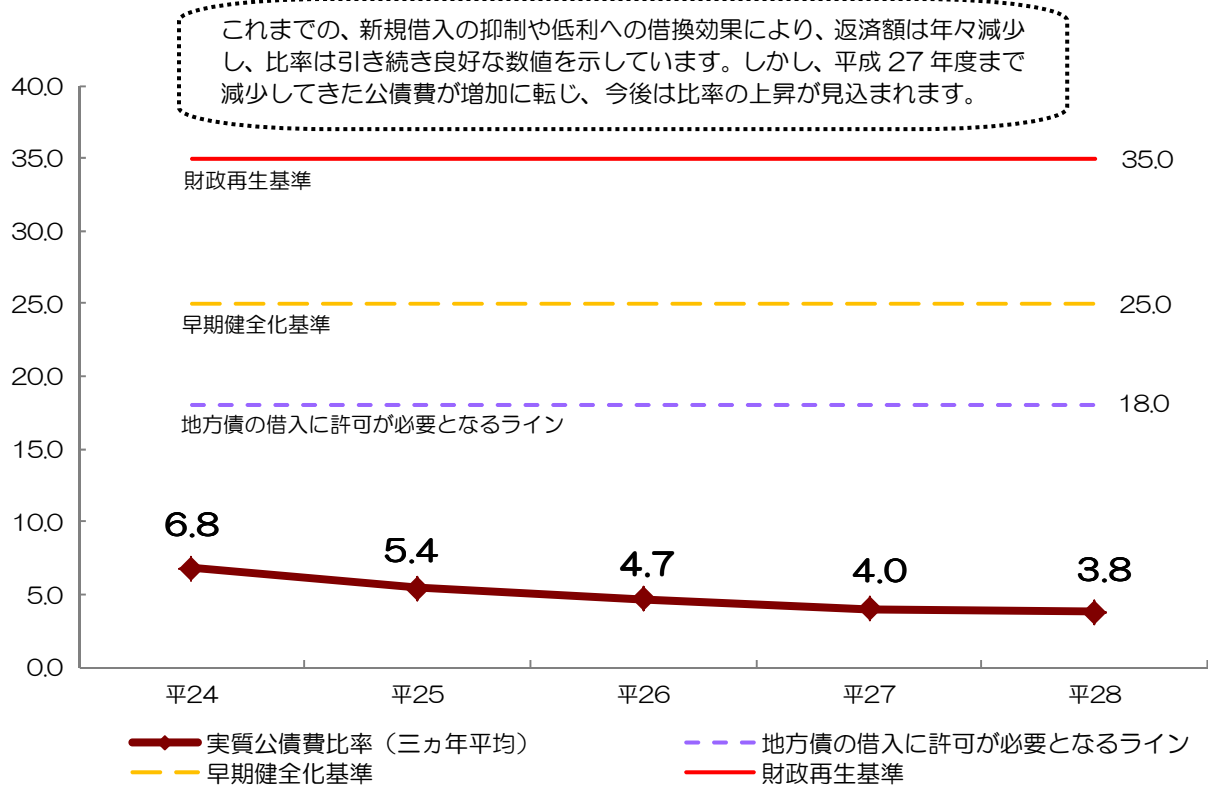
	平成 28 年度	平成 27 年度
一般会計等の実質収支額 (a)	518,672 千円	650,413 千円
上記以外の会計の実質収支額など (b)	7,189,235 千円	6,700,020 千円
全ての会計の実質収支額など (c) 【a+b】	7,707,907 千円	7,350,433 千円
標準財政規模 (d)	17,763,286 千円	17,796,696 千円
連結実質収支比率 (e) 【c/d*100】	43.39%	41.30%
連結実質赤字比率（赤字の場合） (e) 【c/d*100】	—	—
早期健全化基準	17.60%	17.60%
財政再生基準	30.0%	30.0%

《 実質公債費比率 》

借入金の返済額およびこれに準じる額（公営企業債の償還にかかる特別会計への繰出額など）の程度を示す指標で、通常、直近3ヵ年の平均値が用いられます。数値が大きいほど、返済の資金繰りが厳しいことを表します。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

の3ヵ年平均



	平成 28 年度	平成 27 年度
元利償還金充当一般財源等額 (a)	1,745,140 千円	1,599,953 千円
準元利償還金 (b)	1,567,629 千円	1,601,303 千円
元利償還金充当一般財源等額＋準元利償還金 (c) 【a+b】	3,312,769 千円	3,201,256 千円
標準財政規模 (d)	17,763,286 千円	17,796,696 千円
基準財政需要額算入額 (e)	2,752,483 千円	2,645,871 千円
分子となるもの (f) 【c-e】	560,286 千円	555,385 千円
分母となるもの (g) 【d-e】	15,010,803 千円	15,150,825 千円
実質公債費比率（単年度） (h) 【f/g*100】	3.7%	3.7%
実質公債費比率（3ヵ年平均）	3.8%	4.0%
早期健全化基準	25.0%	25.0%
財政再生基準	35.0%	35.0%

※元利償還金充当一般財源等額…元利償還金（借入金の返済額）から特定財源等に係る額を除いた額

※準元利償還金…公営企業の借入金返済に対する一般会計等からの繰出金など、実質上の借入金返済と認められる額

※基準財政需要額算入額…元利償還金・準元利償還金に対して、普通交付税需要額にて一定割合措置される額

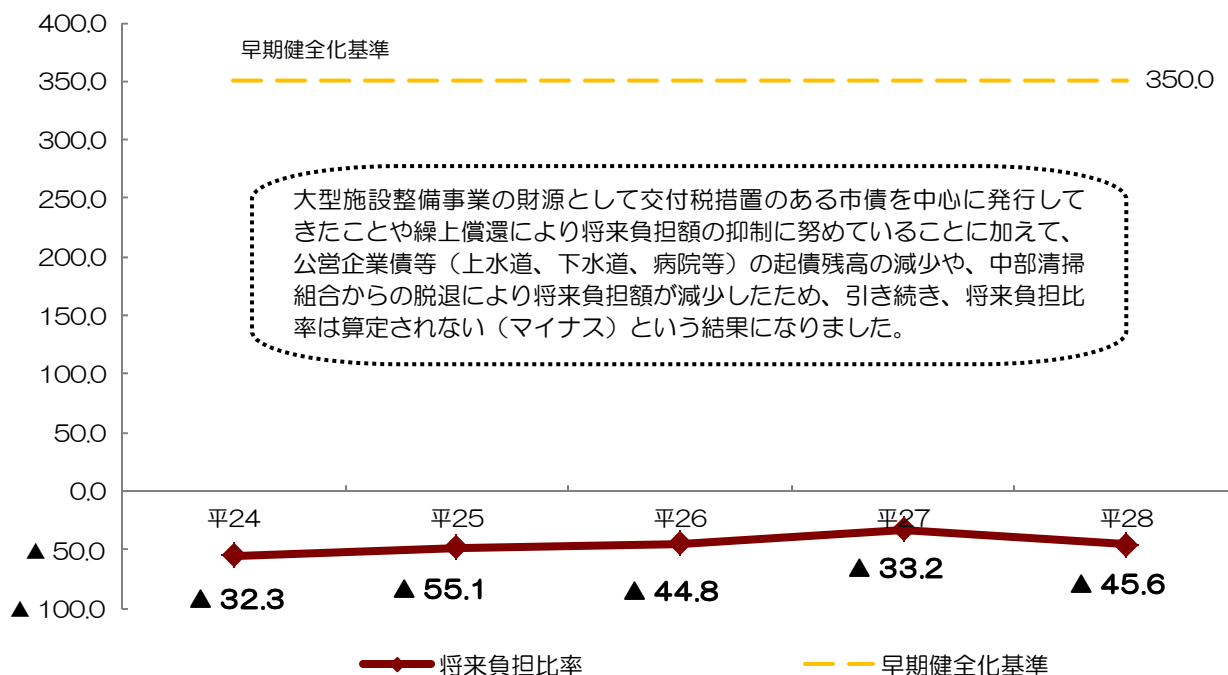
《 将来負担比率 》

借入金や将来支払っていく可能性のある負担額などの現時点での残高の程度を表します。数値が大きいほど、今後の財政を圧迫する可能性が高いことを表します。

一般会計等の借入金残高や退職手当のほか、特別会計の借入金返済に対する繰出金なども含めて将来負担すべき額を計算し、さらにこの負担額に充てることができる収入見込額などを差し引いて計算されます。この差し引く収入見込額が将来負担額より大きい場合は、比率はマイナスとなり算定されません。

なお、将来負担比率には早期健全化基準が設けられていますが、財政再生基準は設けられていません。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$



		平成 28 年度	平成 27 年度
将来負担額	(a) ※内訳は別表参照	52,583,571 千円	54,636,685 千円
充当可能財源等	(b) ※内訳は別表参照	59,439,469 千円	59,672,218 千円
標準財政規模	(c)	17,763,286 千円	17,796,696 千円
基準財政需要額算入額	(d) ※単年度の交付税措置額	2,752,483 千円	2,645,871 千円
分子となるもの	(e) 【a-b】	△6,855,898 千円	△5,035,533 千円
分母となるもの	(f) 【c-d】	15,010,803 千円	15,150,825 千円
将来負担比率	(g) 【e/f*100】	—	—
参考：マイナスで表示		△45.6%	△33.2%
早期健全化基準		350.0%	350.0%

※将来負担額(a) …一般会計等の借入金残高や将来負担する見込みの職員退職手当のほか、特別会計や一部事務組合（消防など広域で扱う行政団体）の借入金返済に対する繰出金、関連法人の負債に対する負担見込額など。

※充当可能財源(b) …上記の負債に対して充当可能な積立金（基金）の残高や将来収入が見込まれる特定財源、将来の借入金返済に対して普通交付税需要額にて一定割合措置される額など。

将来負担比率算定における「将来負担額」「充当可能財源等」の内訳

将来負担額 (a)

	平成 28 年度	平成 27 年度	前年度対比
市債残高 ①	27,866,208 千円	27,913,387 千円	△47,179 千円
債務負担行為支出予定額 ②	0 千円	0 千円	—
公営企業債等繰入見込額 ③	20,036,914 千円	21,686,731 千円	△1,649,817 千円
組合等負担等見込額 ④	592,291 千円	863,386 千円	△271,095 千円
退職手当負担見込額 ⑤	4,088,158 千円	4,173,181 千円	△85,023 千円
設立法人の負債額等負担見込額 ⑥	0 千円	0 千円	—
将来負担額 ①～⑥ 計	52,583,571 千円	54,636,685 千円	△2,053,114 千円

- 市債残高（一般会計等の借入金）は新規借入の抑制や繰上償還により、約 0.4 億円増加しました。
- 公営企業（上水道、公共下水道や病院など）の借入金残高減少や、中部清掃組合からの脱退により、借入金に対する一般会計等の負担見込額も約 19.2 億円減少しました。

充当可能財源等 (b)

	平成 28 年度	平成 27 年度	前年度対比
充当可能基金 ①	15,497,058 千円	14,865,371 千円	+631,687 千円
充当可能特定歳入 ②	5,793,234 千円	6,224,936 千円	△431,702 千円
うち、都市計画税	5,790,346 千円	6,221,604 千円	△431,258 千円
基準財政需要額算入見込額 ③	38,149,177 千円	38,581,911 千円	△432,734 千円
充当可能財源等 ①～③ 計	59,439,469 千円	59,672,218 千円	△232,749 千円

- 充当可能基金はふるさと納税や市有財産の売却収入を積み立てたことにより約 6.3 億円増加しました。
- 充当可能特定歳入（都市計画税等）および基準財政需要額算入見込額（借入金の返済に対して普通交付税需要額にて一定割合措置される額）が、それぞれ約 4.3 億円ずつ減少しました。（どちらも、下水道整備や病院施設に伴う借入金の算入減によるもの）

（参考）公営企業の経営状態の判断指標

《 資金不足比率 》

公営企業の事業規模（料金収入の規模）に対する資金不足額の程度を表す指標で、公営企業会計ごとに算定します。資金不足（赤字）がある場合に算定され、黒字の場合は算定されません。赤字の場合は、数値が大きいほど経営が厳しい状況であることを表します。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

平成 28 年度	水道事業会計	病院事業会計	公共下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
資金不足比率	—	—	—	—
経営健全化基準	20.00%			
参考:資金の剰余額 ÷事業の規模	算定値 127.4%（黒字）	算定値 42.0%（黒字）	算定値 9.7%（黒字）	算定値 40.0%（黒字）

いずれの公営企業会計においても資金不足は発生していません。

(4) 市有財産の状況

本市の所有する公有財産（土地および建物）の規模は、次のとおりとなります。行政財産の土地の増加は、竹町都市公園整備事業に伴う取得や、土地開発公社解散、民間事業者の開発による市への帰属・寄附などによるものです。

土地開発基金は、公共事業の円滑な推進を図るうえで公共用地の先行取得のために設けられたもので、一定の資金を運用している基金（定額運用基金）です。

				平成28年度	平成27年度	前年度残高対比
公有財産	行政財産	土地	㎡	4,484,610.22	4,448,907.16	35,703.06
		建物	㎡	353,405.55	353,167.73	237.82
	普通財産	土地	㎡	1,147,283.77	1,121,979.68	25,304.09
		建物	㎡	7,119.69	5,414.98	1,704.71
	計	土地	㎡	5,631,893.99	5,570,886.84	61,007.15
		建物	㎡	360,525.24	358,582.71	1,942.53
土地開発基金		千円	1,265,495	1,264,268	1,227	
現金		千円	457,614	361,111	96,503	
土地		千円	807,881	903,157	△ 95,276	
		㎡	18,517.98	27,454.17	△ 8,936.19	

(5) 公会計制度による財務状況(財務書類4表 普通会計ベース)

平成27年度決算

現在の自治体会計は、現金主義であることからなじみやすい反面、市が投資してきた資産、借入金といったストック情報、行政サービス提供のために発生したコスト情報については不十分です。これを補完するのが、企業会計的な視点から作成する「新地方公会計制度」の財務書類4表です。

※平成28年度決算分については、全国統一的な基準により作成し、平成29年3月頃公表予定です。

貸借対照表

年度末において、市が住民サービスを提供するために保有している財産をどのような財源で賄ってきたかを対照表示したものです。

資産	1,668億円
(対前年度 +63億円)	
市が所有している財産で、行政サービスの提供能力を示します。	
(内訳)	
1.公共資産	1,469億円
(道路、学校、庁舎など)	
2.投資等	103億円
(基金、出資金など)	
3.流動資産	96億円
(現金預金、財政調整基金、未収金など)	
うち、歳計現金	11億円

負債	324億円
(対前年度 +28億円)	
地方債や将来の職員の退職金など、将来世代の負担で返済する債務です。	

純資産	1,344億円
(対前年度 +35億円)	
現世代が既に負担して、支払が済んでいる資産です。	

行政コスト計算書

1年間の行政活動のうち、福祉や教育などにおける人的サービスや給付サービスの提供など、資産形成につながらない行政サービスの経費とサービスの直接対価として得た受益者負担金を財源として対比させたものです。

経常行政コスト(A)	281億円
(内訳)	
1.人にかかるコスト	45億円
(職員給与、退職手当など)	
2.物にかかるコスト	85億円
(物品購入、光熱水費、修繕費、減価償却費など)	
3.移転支出的なコスト	148億円
(社会保障給付、補助金など)	
4.その他のコスト	3億円
(地方債の利子など)	

経常収益(B)	19億円
---------	------

行政サービスの利用で市民が直接負担する施設使用料や手数料などです。

純経常行政コスト(A)－(B)	262億円
経常行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コストです。純資産変動計算書の財源調達で賄われます。	

資金収支計算書

1年間の現金の収支の流れを三つの活動区分に分けて表示したものです。

期首資金残高	21億円
--------	------

当期収支(27.4.1～28.3.31)	△10億円
(内訳)	
1.経常的収支	59億円
2.公共資産整備収支	△31億円
3.投資・財務的収支	△38億円

期末資金残高	11億円
--------	------

純資産変動計算書

純資産が1年間にどのように増減したかを表示しています。

期首純資産残高	1,309億円
---------	---------

当期変動高(27.4.1～28.3.31)	35億円
(内訳)	
1.純経常行政コスト	△262億円
2.財源調達(地方税等)	292億円
3.その他	5億円

期末純資産残高	1,344億円
---------	---------



滋賀県近江八幡市総務部財政課

所 在 地：〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町 236

市ホームページ（トップ）：<http://www.city.omihachiman.shiga.jp>

財政課メールアドレス：010412@city.omihachiman.lg.jp

市 役 所 代 表：0748-33-3111

財 政 課 直 通：0748-36-5750

F A X：0748-32-3237